

町の人口

7月1日現在
人口 男 12,608人
女 12,805人
計 25,413人
世帯数 9,492

今月の納期

町 県 民 税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期
後期高齢者 第2期
医療保険料

第38回野木町文化祭参加者募集

… 2・3

町の人事行政運営等の状況を公表します

… 4~6

● 町からのお知らせ

- ・町営墓地使用者募集のお知らせ … 9
- ・町敬老会のお知らせ … 9
- ・平成26年度生活習慣病健診のお知らせ … 12・13

● 広報連絡委員レポート「葛飾坂東観音霊場巡り」 … 33

● シリーズ野木町のごみ処理 ③ 「不法投棄一斉監視について」 … 33

小山広域保健衛生組合からのお知らせ … 34・35

プールで水遊び (7/2 野木幼稚園)





祭参加者募募

募集要項

- 【募集期間】 8月1日(金)から8月25日(月) 17時まで(土日を含む)
※期間厳守
- 【募集内容】 各募集規定による
- 【参加資格】 町在住在勤者
- 【申込用紙】 芸能発表・音楽会・展示発表・各種催物の申込用紙は町公民館にあります。
※申込用紙には必ず電話番号を記入してください。
- 【申込・問い合わせ先】 生涯学習課 ☎(57) 4188

開催期日	ダンスパーティー	10月18日(土) 18時30分～21時30分 《体育センター》
	音 楽 会	10月19日(日) 9時30分～16時 《工二スホール》
	将 棋 大 会	10月19日(日) 9時30分～ 《町公民館》
	展 示 発 表 会	10月24日(金)、25日(土)、26日(日)※華道は10月25日(土)、26日(日) 9時～16時 《体育センター・町公民館・郷土館》
	茶 会	10月24日(金)、25日(土)、26日(日) 9時～16時 《町公民館》
	模 擬 店 等	10月19日(日)、24日(金)、25日(土)、26日(日)、11月3日(月) 9時～15時 《工二スホール・役場駐車場 他》
	映 画 会	10月26日(日) 13時～15時 《工二スホール》
	芸 能 発 表 会	11月3日(月) 9時～16時 《工二スホール》
	式 典	11月3日(月) 11時～ 《工二スホール》
	囲 碁 大 会	11月3日(月) 9時30分～ 《町公民館》

各種催物

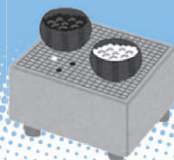
部 門	出店規定	出店数
茶 会	団体・サークルで申し込む(茶会打ち合わせ会で協議)	出店数により調整
模 擬 店 等	団体・サークルで申し込む(模擬店等打ち合わせ会で協議)	出店数により調整

※映画会・ダンスパーティー・囲碁・将棋大会は各運営部会ごとに、募集要項、実施要領等を作成し、募集及び諸調整を行い、募集する。

※文化祭の趣旨に鑑み、模擬店でのPR(チラシの配布等)を禁止する。



第38回



野木町文化



音楽会

芸能発表会

(募集規定)

1. 野木町文化協会に所属している団体・サークルは、その所属している専門部長（理事）へ申込み、部門ごとの出演順を記入し、取りまとめて、生涯学習課へ代表して申し込むこと。
2. 野木町文化協会に所属していない団体・サークルは、生涯学習課へ申し込む。ただし、運営委員会において協議の上、参加を決定する。なお、個人での参加申し込みは、受け付けません。

3. 出演持ち時間(出入り・準備含む)は、以下のとおりとする。

吹奏楽団・オーケストラ … 1 団体 30 分以内
楽器演奏（洋楽・邦楽・その他） … 1 団体 15 分以内
合唱（コーラス） … 1 団体 15 分以内
歌謡 … 1 団体 20 分以内

3. 出演持ち時間(出入り・準備含む)は、1曲5分以内とする。(ただし、団体の出演持ち時間内での調整は差し支えない。)

民謡舞踊・民謡・詩吟・民族舞踊・その他
 … 390分

4. 音楽会に参加する団体・サークルは、芸能発表会には参加できません。

4. 芸能発表会に参加する団体・サークルは、音楽会には参加できません。

5. 参加料 無料

6. 音楽会参加者打合せ会を9月4日(木)、芸能発表会参加者打合せ会を9月5日(金)19時から町公民館にて行いますので、必ず出席してください。

※申し込み締切り後、予定時間(390分)をこえた場合は、野木町文化協会に所属している団体・サークルを優先し、野木町文化協会に所属していない団体・サークルは運営委員会において抽選を行い、調整する。
 (※8月27日(水)に抽選会を行い、その結果を送付します。)

展示発表会

(募集規定)

- ・申込数は、**1部門につき1人1点**とする。部門内の複数の申込みは出来ません。
- ・参加者打合せ会を9月9日(火)19時から町公民館にて行いますので、必ず出席してください。
- ・参加者は、当日の運営のお手伝いをお願いします。

部	門	出品物規定
華	道	自作に限る
書	道	短冊・色紙・額・条幅・枠張・仮巻で自筆のものに限る。
文	芸	短冊・色紙で自筆のものに限る
工	芸	自作に限る
写	真	パネル・額等(自撮影に限る)4ツ切・半切・全紙
美	術	自作に限る 絵画:額3号~20号まで
そ の 他 一 般 サ ー ク ル 各 種 団 体		青少年関係団体、女性関係団体等で自主的にサークル活動をしていて、上記の部門に属さないもの。

※額を使用する場合、原則アクリル板とする。

町の人事行政運営等の状況

【平成25年度】町の人事行政運営等の状況を公表します

野木町の規定に基づき、平成25年度の野木町の職員人事行政等について、お知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

○ 職員の任用については、選考による任用と競争試験による任用があります。

【選考による任用】

- ・ 係長以上の職又はこれに相当するものと町長が認める職員等
- ・ 単純な労務職（運転手、用務員等）
- ・ 法令上の資格若しくは技能等を必要とする職（保健師、栄養士等）

【競争試験による任用】

- ・ 競争試験は小山ブロック市町等職員採用試験事務共同実施協議会に委託しています。
- ・ 選考により任用する職以外の職（事務職等）

【採用試験の実施状況】

（平成25年度実績）

試験区分	受験者	最終合格者
一般行政職	50人	9人
一般事務職		

○ 職員数の状況

【職名別職員数の状況】

（平成25年4月1日）

問 総合政策部総務課 〔57〕 4 1 5 8

組織上名	職員数	構成比
課長	19人	10.8%
課長補佐	23人	13.1%
係長	17人	9.7%
主任	52人	29.5%
主査	20人	11.4%
主事	25人	14.2%
主事補	1人	0.6%
保健師	3人	1.7%
用務員	5人	2.8%
運転手	5人	2.8%
給食調理員	6人	3.4%
合 計	176人	100.0%

【年齢階層別職員数の状況】

（平成25年4月1日）

年 齢	人 数	構成比
19歳以下	0人	0.0%
20歳以上29歳以下	31人	17.6%
30歳以上39歳以下	37人	21.0%
40歳以上49歳以下	41人	23.3%
50歳以上59歳以下	67人	38.1%
合 計	176人	100.0%

○ 職員数・定員管理の状況

（各年4月1日現在）

【部門別職員数の状況】

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		24年度	25年度		
普 通 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	49	47	△ 2	公共交通業務移管(▲1)その他(▲1)
	税 務	14	14	0	
	労 働	0	0	0	
	農 水	10	10	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	13	14	1	公共交通業務移管(1)
	民 生	17	15	△ 2	保育管理業務縮小(▲1)その他(▲1)
	衛 生	15	16	1	育休対応のための補充(1)
	小 計	124	122	△ 2	
	教育部門	35	35	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	159	157	△ 2	
公 営 企 業 等	水 道	4	4	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	9	9	0	
	小 計	20	20	0	
合 計		179 [238]	177 [238]	△ 2 [0]	

(注) 1 25年度地方公共団体定数管理調査による。
2 職員数は一般職に属する職員数（教育長含む）である。
3 [] 内は、条例定数の合計である。

2 職員給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

① 人件費の総額（平成25年度一般会計決算）

人 員	歳出額	人件費	人件費率
□ 平成25年3月31日現在			
25,437人	7,061,508千円	1,392,688千円	19.7%

※人件費には、一般職員のほか町長等特別職、議会議員、各種行政委員会等の特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

② 一般職員給与と費

（平成25年度一般会計決算）

給 料	525,082千円
職員手当	109,622千円
期 末 勉 当	205,211千円
合 計	839,915千円

町の人事行政運営等の状況

区 分	支 給 額
一 般 行 政 職	172,200円
大 学 卒	140,100円
高 校 卒	137,200円
技 能 労 務 職	
高 校 卒	

⑤ 職員の初任給
(平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 給 料 額	平 均 年 齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	330,761円	43.6歳
技能労務職 (運転手、調理員)	272,900円	51.4歳

④ 平均給料月額及び平均年齢
(平成25年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 702,000円(△10%) 副町長 589,000円(△5%)
報 酬	議 長 350,000円 副議長 280,000円 議 員 260,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.40月分 副町長 12月期 1.55月分 計 2.95月分 議 長 6月期 1.40月分 副議長 12月期 1.55月分 議 員 計 2.95月分

③ 特別職報酬、手当
(平成25年4月1日現在)

※25年度公務員給与実態調査による。

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	11人	8.5%
2 級	主 事 ・ 技 師	10人	7.7%
3 級	主 査	14人	10.8%
4 級	係 長 ・ 主 任	56人	43.1%
5 級	係 長 ・ 課 長 補 佐	21人	16.1%
6 級	課 長	18人	13.8%

⑦ 一般行政職の級別職員数の状況
(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一 般 行 政 職	268,933円	322,500円	357,833円
大 学 卒			
高 校 卒			

⑥ 職員の経験年数別・学歴別給料月額
(平成25年4月1日現在)

⑨ 勤務時間の状況
・ 始業終業時間
8時30分～17時15分
※勤務の特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
・ 休憩時間 12時～13時

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 第2子まで 6,500円 その他の扶養親族 6,500円 16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算
通 勤 手 当	公共交通機関利用 運賃相当額 自家用車など利用 2km以上2,000円から
住 居 手 当	借 家 家賃に27,000円以内
期 末 勤 勉 手 当	支 給 月 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60 月分 1.35 月分 職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。
退 職 手 当	勤続年数 自己都合 勸奨・定年 20年 23.03月分 28.79月分 25年 32.83月分 38.96月分 35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 定年前早期退職特別措置があります。

⑧ 職員の手当状況
(平成25年4月1日現在)

⑩ 年次有給休暇
・ 一の年度において、20日以内
・ 取得状況
：平均使用日数8・2日
⑪ 特別休暇
【概要】特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、忌引、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.9%
	支給総額	160千円
	手当の種類(手当数)	4
時 間 外 手 当	25年度 支給総額	64,052千円
	職員1人当たり支給年額	405千円
	24年度 支給総額	63,073千円
	職員1人当たり支給年額	389千円

町の人事行政運営等の状況

⑫育児休業及び部分休業

【概要】子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度

- ・育児休業利用状況：9人（生後3年に達しない子を養育している職員）
- ・部分休業利用状況：なし

（3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額）

⑬介護休暇

【概要】職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度

- ・取得状況：なし

⑭病欠休暇

【概要】職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- ・医師等の証明書が必要な病欠休暇取得状況：8人

⑬職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

【概要】地方公務員法第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職をさせることができる制度

- ・処分状況：2人

(2)懲戒処分

【概要】地方公務員法第29条第4項の規定に基づき、戒告、減給、停職及び免職の処分をする制度

- ・処分状況：1人

⑭職員の服務の状況

(1)服務規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2)服務規律の確保のために

- ・地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接遇マニユアルの実施
- ・野木町人材育成基本方針の実施



⑮職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況

区分	受講者数(人)		
	その他	栃木県市町村職員研修協議会研修	小山地区職員研修協議会研修
	238	25	98

(2)勤務成績の評定の実施状況

野木町人材育成基本方針の中の人事評価制度に基づき、平成18年度から実施しています。

⑯職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康の保持増進対策

- ・健康診断
- 一般健康診断・がん検診

- ・メンタルヘルス対策
- カウンセリングの実施

(2)労働安全衛生に関する事項

- ・野木町職員安全衛生管理委員会の設置

(3)災害補償の実施状況

【概要】地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、または障害状態になった場合において、補償する制度

- ・認定件数：なし

広告募集中

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ1段枠（横175mm×縦40mm）16,000円／月
モノクロ半段枠（横85mm×縦40mm）8,000円／月

- ※ この記事のサイズが「半段枠」です。
- ※ 審査の結果、掲載できない場合があります
- ※ 詳しいことはお問い合わせください。

問政策課 電話(57) 4134

(4) 職員互助会への補助の実施状況

- ・職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり2千円の補助をしています。

⑰勤務条件に関する措置の要求状況

係属事案はなく、25年度に新たな措置要求はなかった。

⑱不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、25年度に新たな不服申し立てはなかった。



「修学旅行雑感」

校長 栗林 孝

修学旅行も今年で十三回目となりました。いつも京都奈良の神社仏閣を巡っていると思ひ浮かべる詩があります。

「整のうへ」

あはれ花びらがなれ
をみなごに花びらがなれ
をみなごしめやかに語らひあゆみ
うららかに瞳をあげて
翳りなきみ寺の春をすぎゆきなり
み寺の薫みどりにうるほひ
風鐸のすがたしづかなれば
ひとりなる
わが身の影をあゆます整のうへ

三好達治「測量船」より

一昨年、前任校の修学旅行で、大徳寺の大仙院に久しぶりに行きました。まだ修学旅行に班別行動が取り入れられ

ていない頃、クラスでよくこの寺を訪れ、住職の尾関末園

さんからお話をいただいたものです。ずいぶんお年は召したものの、ご壮健でいらつしやったのには驚きと感動を覚えしました。当時の事などをお話すると、大変懐かしがられていました。売店で「気は長く心は丸く腹立てず口慎めば命長し」という直筆の短冊が一万円で売られていましたが高額なので諦めて大仙院を後にしました。

三日間、病人も出ず、事故もなく、生徒たちが京都・奈良の歴史を肌で感じ、実り多い修学旅行になったことをうれしく思います。

陸上男子

館野 玄

男子陸上部は、少ない人数ですが大会でいい結果を残せるように毎日練習をがんばっています。

陸上女子

小野 真由

私達女子陸上部は県大会、関東・全国大会を目標に毎日辛い練習を仲間と共に励まし合い頑張っています。

サッカー

石川 諒磨

私達サッカー部は、三年と一年で総体を頑張りました。一年生にはこれからもっと練習に励んでもらいたいです。

習に励んでもらいたいです。

野球部

寺内 匠

私達野球部は常笑野球で頑張ってきて、良い結果を残すことができました。最高の仲間に感謝。

テニス男子

齋藤 親

僕たち男子ソフトテニス部は先輩と後輩の仲が良く楽しく活動しています。一回でも多く勝てるように頑張ります。

テニス女子

右井 絢香

女子ソフトテニス部では、一つ一つの練習を悔いの残らない試合にするため全員が真剣に部活に取り組んでいます。

ハンド男子

信田 優馬

私たち男子ハンドボール部は関東大会ベスト3を目標に日々の辛い練習を部員みんなで助け合い乗り越えています。

ハンド女子

阿久津 祐子

私達女子ハンドボール部は、県総合体育大会で頑張ってきました。これからも、優勝を目指して頑張っています。

水泳男子

中田 夏哉

僕たち水泳部は速く速く泳ぐため、毎日練習しています。一年生から三年生まで

本気で活動しています。

水泳女子

中村 真弥

私達女子水泳部は、関東大会出場という目標に向かって辛い日々の練習を仲間と共に頑張っています。

ソフトボール

渡邊 由奈

私たちソフトボール部は、今年、県大会出場することができました。どんな試合も、あきらめず戦っていきます。

卓球男子

鈴木 康太

私たち男子卓球部は新人戦で団体で県大会に出場することができました。これからも練習を頑張ります。

卓球女子

大森 彩加

女子卓球部は、春に支部大会の団体戦で準優勝をしました。後輩達には、更に上を目指して頑張っています。

柔道男子

西本 きよし

私は最後の大会を自分なりにプレイできて良かったです。高校でも柔道をやり、良い成績を収めたいです。

柔道女子

瀬下 真由

私達女子柔道部は明るく元気な部です。三人という少数ですが、練習をして強くなるように励んでいます。

剣道男子

田村 新

私たち男子剣道部は、少ない人数ですが日々たくさんの先生のご指導の下関東・全国大会を目指して頑張っています。

剣道女子

針谷 育世

私たちは八人で活動しています。春季大会では、県大会出場も果たしました。一つでも上に行けるよう頑張ります。

弓道男子

須田 昌樹

男子弓道部は、一年生を含め、十四人で毎日練習に励んでいます。支部大会優勝し、県大会出場目指しています。

弓道女子

仙波 奈緒

私達は、関東出場を目標に部員全員で練習に励んでいます。支部大会は団体で優勝しました。

吹奏楽

上原 瑞貴

吹奏楽部は、毎年コンクールや町のお祭りで演奏しています。たくさんの方が楽しんでくれるように頑張ります。

文芸

片野 司

私たち文芸部は、自分で考えた課題に取り組んでいます。また、ポスターの制作などを通して楽しく活動しています。



少子化対策



野木町がキラリと光り続けるために…

「野木町の少子高齢化対策」について

みんなで考えてみませんか。

少子化が進む日本。一人の女性が一生に産む子供の平均数が平成24年に1.41となり、平成72年（2060年）には我が国の総人口は8,674万人になるといわれています。

少子化の一因としては、経済的負担の大きさや家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安などが挙げられています。

現在、野木町においては毎年180人前後の新しい命が生まれており、町の人口は微増ですが、今後の野木町の発展のため、皆さまで一緒に考えていきたいと思っています。

町の施策（少子化対策）

こども医療費助成事業
妊産婦医療費助成事業
不妊治療支援事業
若者の出会い応援事業
子育てサロン
育児相談
一時預かり事業
地域子育て支援拠点事業
児童館、児童センター
ファミリーサポートセンター事業
特定保育事業 (短時間就労の一時預かり保育)
休日保育事業
病児・病後児保育事業（自園型）
延長保育事業
学童保育事業



高齢化対策



総人口の約1/4が高齢者

になり、全国的に高齢化が進んでいます。

野木町においては、平成26年4月1日現在、25,975人の総人口のうち、65歳以上の高齢者は6,312人となり、24.3%を占めています。

一人暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加するとともに、要介護の認定者数も増えるといった課題が浮き彫りになり、それらの対応が不可欠となってきています。

町の施策（高齢化対策）

ふれあいサロン
緊急通報システム
外出支援サービス
日常生活用具の給付
敬老祝金事業
安全・安心見守りネットワーク事業
ホームヘルプサービス
配食サービス
軽度日常生活支援
老人クラブ活動助成
認知症サポーター養成講座

**8月30日(土)にエニスホールでタウンミーティングを開催します。
たくさんのご来場をお待ちしております。**

地区懇談会については従来通り、希望する区において今年度も実施します。

日時 8月30日(土)
開場 9時30分
開始 10時
場所 エニスホール小ホール
テーマ 野木町の少子高齢化対策について
対象 野木町在住の皆さま
申込 不要 直接会場へ
問 総合政策部政策課広報広聴係
☎ (57) 4134

町では今年度、各地区に出向き、町民の皆さまと主に地域の問題について意見交換を行ってきた地区懇談会に加えて、町全体の問題について皆さまのご意見を交わすタウンミーティング（町政懇談会）を開催します。皆さまのご意見をお聞かせください。

第1回
タウンミーティングを
開催します

町からのお知らせ

〈野木町役場〉 ☎0280(57)4111(代表)

〈野木町公式ホームページ〉 <http://www.town.nogi.lg.jp/>

町営墓地使用者募集のお知らせ

問町民生活部生活環境課 ☎(57) 4131

町営墓地使用者（一般、有骨者）の申込み受付を開始いたします。

受付期間 9月1日（月）～12日（金）
（土日は除く）

受付時間 8時30分～17時15分

対象者

【町内在住の方】

・野木町に1年以上住所を有する方

・野木町に住所を有する有骨者及び改葬者

【町外の方】

・町外の方は一定の条件を有する方（町生活環境課にお問い合わせ下さい。）

募集墓地 下記表のとおり

※なお、募集基数に対し応募基数が超えた場合は抽選となります。また、有骨者及び改葬者の方は、優先受付を行います。

申込書配布場所

町生活環境課（町ホームページからダウンロードできます）

申込書配布時期 8月18日（月）～

有骨者及び改葬者随時募集再開時期

11月4日（火）～

なお、有骨者及び改葬者の随時募集は、今回の一般使用者の募集に伴い8月18日（月）～10月31日（金）まで中断いたします。有骨者・改葬者で墓地使用を希望する方は、今回の募集にお申し込みください。

【募集基数】

	芝生墓地	普通墓地	合葬墓地
募集区画数	34区画	55区画	18区画
使用料	28万円	31万円	12万円
管理料	6,170円／年	6,170円／年	51,420円／20年

※募集基数は7月4日現在であり、有骨者等の申込みにより減少することがあります。

※町外の方の使用料は、表記使用料の1.5倍になります。

町敬老会

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4173

町では、敬老の日を祝して敬老会を次のとおり行います。

日時 9月5日（金）

▽午前の部 10時～

野木中学校区の方

▽午後の部 14時～

野木第二中学校区の方

会場 エニスホール大ホール

内容 式典・演芸（予定）

招待 満75歳以上の方

（平成26年9月1日現在）

※案内状は、8月20日頃発送予定。
※当日ご来場の招待者の方には、お赤飯とおまんじゅうをお渡しします（代理の方でも大丈夫です）。当日、案内状を必ずお持ちください。

敬老祝金

平成26年9月1日現在で野木町に1年以上在住の、満77歳、80歳、85歳、88歳、90歳、95歳、99歳、100歳の方に敬老祝金をお渡しします。



■いつから抜き出してご利用ください。

お知らせ

献血にご協力ください

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171

血液は人工的に作ることができません。一人でも多くの人を救うため、健康なみなさんのご協力をお願いいたします。

日時 8月7日(木)

10時～12時

場所 町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

町戦没者追悼式

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196

町では、先の大戦において生命を捧げた同胞を追悼し、再びこのような不幸を繰り返さないことを誓い、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を次のとおり行います。

日時 8月22日(金)

受付 10時～

開始 10時30分～

会場 エニスホール小ホール

参列を希望される方は：

○町遺族会会員

遺族会地区役員を通して申し込み。

○会員以外の方

式当日、直接会場へ。

入院したときの食事代などが減額に

問町民生活部住民課 ☎(57) 4136

後期高齢者医療制度・国民健康保険に加入されていて、次の条件にあてはまる方には「標準負担額減額認定証」が交付され、入院したときの食事代が減額になります。

また、70歳以上(65歳以上で後期高齢者医療制度に加入されている方を含む)で療養病床に入院されていて、次の条件にあてはまる方にも減額認定証が交付され、食費・居住費が減額になります。

認定証の交付には申請が必要です。必要なものを持って住民

※参考

入院時食事代の標準負担額(1食当たり)

一般、現役並み所得者		260円
市町村民税非課税世帯など	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
70歳以上で世帯全員が市町村民税非課税、かつ各所得額が0円となる世帯に属する方		100円

療養病床に入院されている方の
食費・居住費標準負担額

①一般、現役並み所得者	食費 460円 居住費 320円
②市町村民税非課税の世帯に属する方	食費 210円 居住費 320円
③②のうち世帯全員が所得0円の世帯に属する方	食費 130円 居住費 320円
④③のうち高齢福祉年金受給者	食費 100円 居住費 0円

※食費は1食当たり、居住費は1日当たりの負担額です。

※一般、現役並み所得者の食費負担額は入院している医療機関によって違います。詳しいことは医療機関にお問い合わせください。

課でお手続きください。

後期高齢者医療制度に加入されている方

【条件】

世帯全員が市町村民税非課税

【手続に必要なもの】

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑

国民健康保険に加入されている方

【条件】

国民健康保険加入者と世帯主が市町村民税非課税

【手続に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑

8月1日から

国民健康保険高齢受給者証が更新

問町民生活部住民課 ☎(57) 4136

70歳から74歳までの方の医療費は、所得に応じて1割、2割または3割の自己負担をお願いしています。8月1日からは平成25年分の所得で負担割合が決まり、新しい高齢受給者証が7月末までに一人ひとりに郵送されます。

医療機関を受診するときは、窓口で保険証と新しい受給者証をいっしょに見せてください。

8月1日から

後期高齢者医療保険証が更新

問町民生活部住民課 ☎(57) 4136

75歳(一定の障がいのある方は65歳)以上の方の医療費は、所得に応じて1割または3割の自己負担をお願いしています。8月1日からは平成25年分の所得で負担割合が決まり、新しい後期高齢者医療被保険者証が7月末までに一人ひとりに郵送されます。

医療機関を受診するときは、窓口で新しい保険証を見せてください。

お知らせ

国民健康保険限度額適用認定証
問町民生活部住民課(57) 4136

限度額認定証は、国民健康保険に加入されている方が入院や外来診療を受けた場合の医療費の自己負担限度額を病院に示すものです。病院に保険証と認定証を見せれば、1ヶ月の窓口負担額のうち、保険診療分の医療費が下記のとおりになります。

自己負担限度額は所得に応じて決まりますが、8月1日からは平成25年分の所得がもとになります。認定証が必要な方は、8月1日以降に住民課に申請してください。

申請に必要なもの 保険証・印鑑

※70歳以上75歳未満の方は低所得者Ⅰ・Ⅱの方のみ対象です。

※自己負担限度額は1ヶ月(各月1日～末日)の金額です。

※上位所得者とは基礎控除後の所得額が600万円を超える世帯の方です。

※過去12か月のうちで自己負担限度額上限までの支払が4回目以降の場合、自己負担限度額が下がります。

※差額ベッド代や食事代は自己負担限度額に含まれません。

※世帯に所得を申告していない方がいる場合、申告していた

※国民健康保険税を納めていない場合、認定証を交付できない場合があります。

【70歳以上75歳未満の方】

区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得者Ⅱ…世帯主及び全ての国保加入者が住民税非課税の世帯の方
低所得者Ⅰ…世帯主及び全ての国保加入者が住民税非課税の世帯の方で、かつ世帯全員の所得が0円の世帯の方

【70歳未満の方】

世帯区分	自己負担限度額	4回目以降
上位所得者	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者	35,400円	24,600円

後期高齢者医療保険

平成26・27年度の保険料率

問栃木県後期高齢者医療広域連合
028(627)6805
町民生活部住民課(57) 4136

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度見直されます。平成26・27年度の保険料率は下記表のとおりです。

・年間保険料は、均等割額と所得割額の合計額となり、個人ごとに算定・賦課されます。

・年度の途中で被保険者の資格を取得した場合の保険料は、取得した月からの月割で計算されます。

・所得の低い方やこれまで被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置は、今年度も継続されます。



広告募集中

町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

1枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG

※ 審査の結果、掲載できない場合があります
※ 詳しいことはお問い合わせください。
問政策課(57) 4134

【平成26・27年度の保険料率】

均等割額	43,200円	被保険者全員に等しく負担していただくものです
所得割率	8.54%	被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合です
賦課限度額	57万円	年間に賦課される保険料の金額の上限額です

子宮がん・乳がん指定医療機関

子宮がん検診		乳がん検診	
(小山市内)	樹レディースクリニック 0285 (20) 5505	(小山市内)	新小山市民病院 0285 (21) 3823
	新小山市民病院 0285 (21) 3823		光南病院 0285 (45) 7711
	やまなかレディースクリニック 0285 (37) 8020		光南健診クリニック 0285 (32) 7120
(下野市内)	木村クリニック 0285 (44) 8211		星野胃腸科外科医院 0285 (25) 3533
	中央クリニック 0285 (40) 1121	(下野市内)	小金井中央病院 0285 (44) 7000
	和田マタニティクリニック 0285 (40) 5503		

(表④) 26年度健診対象者・内容・料金

種 別	対 象	内 容 な ど	料 金
基 本 健 診	○30歳～39歳（S 50.4.1～S 60.3.31 生まれ）の方 ○30歳以上（S 60.3.31以前生まれ） の生活保護対象者	★問診・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）・ 診察（特定健診に関連した内容）・血圧・血 液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能検 査）・尿（尿糖・尿蛋白）・眼底検査（個別は除 く）・心電図検査	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特 定 健 診	40歳～74歳（S 15.4.1～S 50.3.31生ま れ）の野木町国民健康保険の方（注1）	（注1）野木町国保、後期高齢者医療の人 間ドック助成を利用した方は、特定健診、 後期高齢者健診の対象外となります。	40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者 健 診	75歳以上（S 15.3.31以前生まれ）の方（注1） ※65歳以上の後期高齢者医療該当者を含む		無料
胃 がん 検 診	30歳以上（S 60.3.31以前生まれ）の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃 がん ハイリスク 検 診	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方 ※対象年齢の人でも受けられない方がいます。	★血液検査（ペプシノゲン検査とヘリコバク ターピロリ菌抗体検査）	500円
大腸がん 検 診	30歳以上（S 60.3.31以前生まれ）の方	★便潜血反応検査（2日法）	300円
肺 がん 検 診	30歳以上（S 60.3.31以前生まれ）の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…200円 X線＋喀痰…700円
乳 がん 検 診	30歳以上（S 60.3.31以前生まれ）の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん 検 診	20歳以上（H 7.3.31以前生まれ）の女性 ※平成24・25年度のHPV併用検診結果で次 回受診年度が3年後となった方は対象外。	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん 検 診	50歳以上（S 40.3.31以前生まれ）の男性	★血液検査（PSA値測定）	300円
肝炎ウイルス 検 診	①26年度中に40歳の方 （S 49.4.1～S 50.3.31生） ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受 けたことのない方	★血液検査 （B型、C型の肝炎ウイルス検査）	B型検査…100円 C型検査…400円

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみの受診となります。

※野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。

※年齢は平成26年度中に（平成26年4月1日～平成27年3月31日）にその年齢に達する人です。

健診当日に野木町に住民票のある方を対象とします。

※胃がんハイリスク検診は、対象年齢の人でも、次の①～⑥に当てはまる人は、治療が優先される・検査結果が正確に判定できない等の理由により、受けられません。

①明らかな上部消化管症状（痛み、胸やけ、食べ物のつかえ感など）があり、胃や十二指腸の病気が強く疑われる。

②食道、胃、十二指腸の病気で治療中

③胃酸の分泌をおさえる薬を服用中、または2ヶ月以内に服用していた。

④胃を切除した。

⑤腎不全（クレアチニン値が3mg/dl以上）がある。

⑥ピロリ菌を除菌したことがある。

町では、平成26年度生活習慣病健診を次のとおり実施します。
 集団健診10月～1月分の受付を8月19日（火）から開始します。受診には事前の予約が必要となりますので、
 電話又は窓口にて、希望の健診日・健診項目をお申し込みください。

※平成26年度から変更になる事項がありますので、下記の変更点をご確認の上お申し込み下さい。

【変更点】

(1)胃がんハイリスク検診がはじまります。

血液検査で”胃がんになりやすいかどうか（胃がんリスク）”を調べる検診です。（がんを見つける検査ではありません。）対象年齢は（表4）を参照下さい。

※従来の胃がん検診（バリウム検査）は、「胃がんの有無」を調べる検査です。胃がん検診と合わせて受けることをおすすめします。

(2)子宮がん検診の自己負担金が1,500円になります。

HPV（ヒトパピローマウイルス）併用検診導入後2年経過し、「小山地区HPV－DNA併用検診モデル都市事業」が終了したためです。（2年間の検診費用は小山地区HPV－DNA併用検診実行委員会が負担していました。）

○生活習慣病健診の対象者に「**受診案内はがき**」を送ります。

健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。

受診案内はがきで受診できる項目等のご案内をいたします。

健診を受けるためには、健診当日「受診案内はがき」が必要です。平成26年度中は、大切に保管下さい。

○生活習慣病健診の実施期間は、「6月から1月まで」です。

【保健センターでの集団健診の申込方法】

事前申込制です。町健康福祉課に電話か窓口での申込みとなります。

定員（120名程度）になり次第、締め切らせていただきます。

（表①）健診日と受付開始日

健診日	子宮頸がん	健診日	子宮頸がん	受付開始日
10/9(木)	×	12/6(土)		8/19(火) から受付開始
10/23(木)		12/8(月)	×	
11/14(金)	×	1/15(木)	×	
11/16(日)	×	1/16(金)	×	
11/20(木)				

※子宮頸がん検診を実施しない日があります。

（表①）の×がついている日程は子宮頸がん検診を実施しません。×のないところは全ての項目を実施しています。



【町委託医療機関での個別健診の申込方法】

肺がん検診、胃がんハイリスク検診、肝炎ウイルス検診は集団健診のみ

（表②）【医療保険などの種類・希望の健診項目・申し込み方法・実施期間】

医療保険等の種類・希望の健診項目	申し込み方法
・特定健診（野木町国保の方） ・後期高齢者健診 ・基本健診（生活保護の方）	健康福祉課にお申込みください。＜申込み：5月1日から＞ 受付後、受診券を発送しますので、受診券がお手元に届きましたら、指定医療機関にお申し込みください。
・基本健診（30歳代の方） ・各がん検診（胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん）	直接、指定医療機関にお申込み下さい。

（表③）【指定医療機関一覧】町内指定医療機関

医療機関	電話番号	基本 健診	特定 健診	健後 期高 齢者	胃 がん ハイ リスク 検診 (バリウム)	検大 腸 がん	検前 立 腺 がん
いなば内科クリニック	(57)0770	○	○	○	○	○	○
岩崎医院	(56)0280	○	○	○	○	○	○
菊池クリニック	(57)2510	○	○	○	○	○	○
さくら診療所	(54)5004	○	○	○	○	○	○
鹿野クリニック	(57)0056	○	○	○	○	○	○
寺内整形外科	(57)9811	○	○	○	○	○	○
野木病院	(57)1011	○	○	○	○	○	○

お知らせ

高齢者福祉計画等

作成委員会委員公募

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3

町の高齢者福祉に関する基本
指針「野木町高齢者福祉計画・
介護保険事業計画」を見直すに
あたり、広く町民の皆さんのご
意見を伺い、計画に反映させる
ため、町高齢者福祉計画作成等
委員会の委員を公募します。

公募人数・要件

- ・ 満65歳以上の方 1名
- ・ 満40歳以上64歳以下の方 1名
- ※年齢はどちらも平成26年4月1日現在
- ・ 町内在住で、委員会に出席できる方

公募期間

8月4日(月)～8月22日(金)

(持参の場合、土日を除く、
郵送の場合、当日消印有効)

選考と結果の通知

応募者の中から、地域・年
齢・性別などを勘案して選考、
結果を8月末までに郵送で公募
者本人に通知します。

委員会の開催

9月～平成27年2月(3回)
原則、平日午後開催。

応募方法

申込書に必要事項を記入し、
持参、郵送、FAX、Eメール
で健康福祉課へ。

※申込書は健康福祉課で配布し
ています。(町ホームページか
らダウンロードすることもで
きます)

☎329-0195 (住所不要)
野木町健康福祉課高齢対策係
FAX(57) 4193
✉kenkoukushi@town.nogi.lg.jp

お口の健康8020運動表彰

問町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 1
小山歯科医師会
☎0285(22) 5954

8020運動とは、80歳にな
っても、健康な自分の歯を20本
残そうという運動です。小山歯
科医師会及び町では、この運動
の普及啓発を目的に表彰事業を
行っています。(粗品贈呈)

応募資格

平成26年4月1日現在、満80
歳以上で自分の歯が20本以上
ある方(虫歯の治療をしてあ
っても、自分の歯が残ってい
れば該当します。過去の表彰
者は応募できません。)

診査方法

指定の歯科医院で、歯科検診
(無料)を受けてください。

応募方法

8月23日(土)までに、電話で
指定医療機関へ直接申込みくだ
さい。

【指定医療機関】

池松歯科医院	上原歯科医院	杉田歯科医院	せきぐち歯科医院	中澤歯科医院
(54) 1181	(57) 3860	(57) 0118	(57) 0065	(57) 3002

町の上水道の検査

問産業建設部都市整備課 ☎(57) 4 1 9 4
思川浄水場(検査機関)
☎(56) 0 0 3 8

町では、安心で快適な水道水
の供給のため、毎月上水道の水
質検査を行っています。
水道法にもとづく水質基準に
すべて適合しています。結果は
左記表のとおりです。

【水質検査結果】

平成26年5月19日・20日(採取)

	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
一般細菌	0	0	100個/ml以下
大腸菌	不検出	不検出	検出されないこと
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.33	2.47	10mg/l以下
鉄及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.3mg/l以下
マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.05mg/l以下
塩化物イオン	21.6	22.4	200mg/l以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	76.5	75.2	300mg/l以下
蒸発残留物	145	163	500mg/l以下
ジオスミン	今回検査なし	0.000002	0.00001mg/l以下
2-メチルイソボルネオール	今回検査なし	0.000001	0.00001mg/l以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	1.1	3mg/l以下
pH値	7.41	7.28	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.05度未満	0.05度未満	2度以下
残留塩素	0.5	0.5	0.1mg/l以上

お知らせ

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

問産業建設部都市整備課☎(57) 4147

下水道排水設備工事責任技術者試験を実施しますのでお知らせします。

日時 10月29日(水)14時～16時
場所 栃木県自治会館

申込期限 8月31日(日)
宇都宮市昭和1丁目2-16

当日消印有効

申込書類の配布場所

公益財団法人とちぎ建設技術センター及び都市整備課

申込先 公益財団法人とちぎ建設技術センター

☎32110974

宇都宮市竹林町103012

☎028(626)3187

※受験資格については、試験案内をご覧ください。

8月は「道路ふれあい月間」

問産業建設部都市整備課☎(57) 4155

「子や孫に

つなげていきたい

道がある」

道路は、私たちの生活の中で人や物を運び、情報を運び、文

化を運ぶなど重要な役割を担ってきました。そこで、大切な道路の役割を考えてみましょう。

道路の役割

道路には大きく分けて、交通機能と空間機能という二つの機能(役割)があります。

交通機能

バス・トラック・乗用車などの自動車や自転車、歩行者が安心して通行でき、日常生活や産業を支えている、道路について私たちが持っている一般的なイメージであるこの機能を交通機能と言います。

空間機能

道路はほかに、次のような機能も備えています。

①収容空間

道路や地下には、電気、ガス、水道、下水道など、私たちの生活に欠かせないさまざまなライフラインが収容されています。

②防災空間

救急車・消防車等の緊急車両の活動を円滑化させ、地震などの災害時には避難路・防火帯になります。

③環境空間

住宅の密集した町の中では、建物の採光・通風を確保する役割があります。また、緑化され

た道路は、私たちにやすらぎとるおいを与えてくれます。お祭りやイベントの舞台としても利用されることがあります。

④市街化形成

道路網が形成されることにより、基本的な都市の骨格を形づくっています。

このように、道路が担う役割はとても大きいのです。

8月は「道路ふれあい月間」です。町内全域で展開されるゴミ拾い、路肩の除草、小枝切りなどの道路愛護活動にご協力をお願いします。

また、事故等を未然に防ぐため、道路や側溝の破損等にお気づきの場合は、すぐにご連絡ください。

「とちぎ発」ストップ温暖化

アクションに参加しましょう

問栃木県地球温暖化防止活動推進センター
☎028(673)9101

家族みんなで節電・省エネ・地球温暖化防止活動を実践!

県は、日常生活の中で取り組める節電・省エネ・温暖化防止活動を具体的に紹介したアクションシートを作成・配布し、県民の皆さんに実践を呼びかける

「とちぎ発」ストップ温暖化アクションを展開しています。より多くの皆さんのご参加をお願いします。

【アクションシートの入手方法】

町生活環境課、県小山環境管理事務所、栃木県地球温暖化防止活動推進センターで配布しています。

県ホームページからも入手できます。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kakyou/ondanka/stop_ondanka_action.html

町で測定している環境放射線量などの状況

問町民生活部生活環境課☎(57) 4131
こども教育課☎(57) 4138

◎7月9日、役場モニタリング

ポストで測定した環境放射線量の値は、

地面からの高さ1mで

0.04マイクロシーベルト/時、

でした。

◎7月2日(第1水曜日)各小中学校校庭で測定した環境放射線量の値は、

最大0.07マイクロシーベルト/時、

最小0.03マイクロシーベルト/時、

でした。

お知らせ

26年度「野木町協働のまちづくり支援事業補助金」の採択事業決定
問町民生活部生活環境課(57) 4 1 5 4

「野木町協働のまちづくり支援事業補助金」は、町民活動団体が自ら企画実施する公共的かつ公益的な事業に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。今年度は11団体の応募があり、書類審査・公開審査会の結果、以下の9団体が採択されました。



審査会の様子



【平成26年度「野木町協働のまちづくり支援事業補助金」の採択事業】

番号	事業名	団体名
1	野木町ラジオ体操教室	野木町みんなのラジオ体操愛好会
2	シニア・シルバー世代の地域デビュー支援事業	のぎまちづくりネットワーク
3	ご近所づきあいを強めよう	丸林西中四自治会「なかよし会」
4	『もうひとつの楽校づくり』事業	野木町未来プロジェクト実行委員会
5	野菜作りをベースにした地域活性化	はたけの会
6	親と子への支援活動	栃木県家庭教育オピニオン連合会野木支部（オピニオン友の会）
7	シニア世代の生活密着型情報通信活用支援	きらりネットサロン
8	野木の自然環境をいかす「渡良瀬遊水地への誘い」	野木町の自然環境をいかす会
9	ビブリオタウン野木構想	ビブリオタウン野木

※事業の順番は、審査会発表順に並べています。(No.1～4は3年継続事業、No.5、6は2年継続事業、No.7～9は新規事業)

標語を募集します

問町民生活部生活環境課(57) 4 1 5 4

「男女共同参画」をテーマにした標語を募集します。

日常生活や学校・職場で感じたこと、男女共同参画に関する考えなどを標語にしてみませんか？(未発表作品に限る)

対象者 高校生以上の町内在住・在勤者

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送、FAX、メールにより提出(応募用紙は生活環境課、

公民館、ボランティア支援センターきらり館、町ホームページから入手できます。)

表彰他

優秀作品については町広報・ホームページで公表し、11月1日(土)開催の男女共同参画講演会において表彰します。

提出先

〒329-0195(住所不要)

野木町生活環境課人権・協働推進係

FAX(57) 3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.lg.jp

協働のまちづくり支援事業

稲葉利敬先生に健康についてお尋ねしましょう

問「なかよし会」松澤

090(7730)1966

確かめてみませんか

あなたの健康のことをあなたの家族の健康のことを

日時 8月30日(土)

14時30分～16時

場所 丸林西会館 大会議室

(丸林中央公園内)

講師 いなば内科クリニック

稲葉利敬先生

内容 ・健康管理についての指導

・健康新基準値の考え方

参加費 無料

申込 不要



お知らせ

協働のまちづくり支援事業

「渡良瀬遊水地で 遊び・学
び・汗をかこう！」(前期)

問 野木町の自然環境をいかす会
川元 090(9319)6991

ラムサール条約登録地として
新たな歩みを始めた渡良瀬遊水
地。重い歴史を踏まえ、「再生の
原風景」の中で、遊び・学び・
汗をかきながら、野木町の宝で
ある渡良瀬遊水地の「今とこれ
から」を見守っていきませんか。
目 下 下記プログラム参照
定 30名(単発での参加も
員 可能。第1回は定員70
名まで可)
対 小学生以上(但し、小
象 学生の場合は保護者同
伴)
参加費 無料(※講座によつて
はボランティア保険に
ご加入いただきます)
申 8月1日(金) 14時
込 (木)までにきり館へ
申込み
主 野木町の自然環境をい
催 かつ会

【渡良瀬遊水地で遊び・学び・汗をかこう！(前期) プログラム】

回	日 時	内容・講師等	会場 (集合場所)
1	8月17日(日) 14時～15時	「渡良瀬遊水地100年の歴史」 ラムサール湿地ネットわたらせ 事務局長 浅野 正富 氏	町公民館 第1・第2研修室
2	9月21日(日) 9時～12時30分	「自然観察とフィールドワーク」 (わたらせ未来基金主催 「湿地保全・再生プロジェクト」に参加)	渡良瀬遊水地 (谷中村史跡 保全ゾーン駐車場)
3	10月19日(日) 9時～11時	「渡良瀬遊水地を撮ろう！」 東京新聞写真部次長 堀内 洋助 氏	渡良瀬遊水地 (生井桜づつみ)

シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

◆受講者募集

講習名 「植木管理技能講習・野

木町コース」

講習内容

剪定と整枝方法、樹木
の育て方・種類・管理
の座学と実技

会 場

野木町老人福祉セン
ター(ホープ館)

日 程

10月7・8・9・10・14・
15・16・17日(8日間)
10時～16時

対象者

55才以上の就職・就業
の意欲のある栃木県内
在住でハローワーク
に求職登録を済ませ
ている方

募集人員

20名
(応募者多数の時は選考)

受講料

無料(テキスト代も無料)
9月25日(木)(必着)

申込締切

申込締切日までに、所
定の「申込用紙」にて郵
送またはFAXで公益

申込方法

社団法人栃木県シルバ
ー人材センター連合会
まで申込みください。
申込用紙は、ハローワ

協 力

公益社団法人野木町シ
ルバー人材センター

ーク、県内各シルバー
人材センター及び連合
会にあります。なお、
連合会のホームページ
からもダウンロードで
きます。

お問い合わせ(平日 8時30分～17時30分)

(公社)栃木県シルバー人材センター連合会

☎028(627)1179

FAX028(627)2522

☎320・8503

宇都宮市駒生町3337・1

とちぎ健康の森内

ホームページアドレス

<http://www.sjc.ne.jp/techisren/>

◆刃物研ぎ

8月の刃物研ぎは、都合によ
り中止させていただきます。

次回は、9月19日(金)を予定
しております。

◆障子・襖貼り

障子・襖・網戸の張替も承っ
ております。

皆様からのご依頼をお待ちし
ております。

お知らせ

個人住民税の特別徴収義務者一斉指定の実施について

問 総合政策部税務課 ④(57) 4 1 2 2

平成27年度から栃木県内全市町で個人住民税の特別徴収義務者一斉指定を行います。

※個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り(給与天引きし)、町へ納入していただく制度です。

これまでも特別徴収の未実施事業主に対し特別徴収への切替え指導を実施していましたが、より一層の制度推進を図るため平成27年度から特別徴収を一斉指定することになりました。

法令順守、納税者の利便性向上、滞納の未然防止とそれにもなう徴収確保が目的です。

① 指定対象者(特別徴収義務者)

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)

② 実施時期

平成27年度の町県民税課税分から実施します。平成26年度に一斉指定対象者に指定予告通知書を発送する予定です。

「県民バス」参加者募集

問 県民プラザ室

④ 0 2 8 (6 2 3) 3 7 6 6

☎ 3 2 0 1 8 5 0 1 県広報課
県民プラザ室へ(住所不要)

日 時 9月11日(木)

第1集合地…県南体育館

集合 8時10分

解散 16時40分

第2集合地…道の駅「しもつけ」

集合 8時50分

解散 16時10分

※第1・第2どちらの集合地から参加されるかを、往復はがきに記入してください。

見学施設 農業試験場、美術館

※昼食は、道の駅「うつのみやろまんちっく村」(各自自由)

対象 小山市、下野市及び野木町にお住まいの方

定員 50人(応募多数の場合抽選)

申込 往復はがき(104円)に参加者全員(1枚で2人まで)の住所・氏名・電話番号・年齢・希望集合地を書き、問い合わせ先へ

締切 8月22日(当日消印有効)

各種自衛官採用試験

問 自衛隊小山地域事務所

④ 0 2 8 5 (25) 4 7 6 3

平成27年3・4月に入隊する各種自衛官を募集いたします。

※応募年齢は、平成27年4月1日現在です。

	応募資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女	8月1日(金)～ 9月9日(火) ※自衛官候補生(任期制)の男子は年間を通じて受付しています。	(1次試験) 9月23日(火)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の男女		(1次試験) 9月19日(金)・20日(土) (いずれか1日)
自衛官候補生(任期制)	18歳以上 27歳未満の男女		9月下旬(受付時にお知らせします)

給付金の申請が始まりました

町では「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書を、給付対象となる可能性のある方に、7月の下旬に郵送しました。

まだ申請をされていない方は各担当窓口に申請していただくようお願いいたします。

給付金	受付開始	受付終了	担当窓口(問合せ先)
臨時福祉給付金	7月1日(火)	10月1日(水) (消印有効)	町健康福祉課 社会福祉係 ☎ 57-4196
子育て世帯臨時特例給付金	7月14日(月)	10月14日(火) (消印有効)	町住民課 給付年金係 ☎ 57-4140

水と緑と歴史のまちづくり基本構想

「意見交換会」参加者募集

問町総合政策部政策課(57) 4101

町では、渡良瀬遊水地及びその周辺の地域資源を活かしたまちづくりの基本構想を策定いたします。この基本構想に町民の皆様のご意見を反映させるため、意見交換会への参加者を募集いたします。

募集人数 5名程度

応募資格 次のすべての要件を満たしている方

- ① 野木町在住の18歳以上の方でまちづくりや町政に関心のある方
- ② 平日(日中)の会議に出席できる方
- ③ ボランティア(無報酬)で参加していただける方

開催予定 9月・11月に各1回実施(計2回)

募集期間 8月4日(月)～15日(金)

(持参は、土日を除く)

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、政策課窓口持参、郵送、FAX、Eメールにより提出。
※詳細は問い合わせ先または町ホームページをご覧ください。

その他

応募者多数の場合は、応募者の中から選考させていただきます。

「タウンミーティング」を開催します

問町総合政策部政策課(57) 4134

町では今年度、各地区に出向き、町民の皆さまと主に地域の問題について意見交換を行ってきた地区懇談会に加えて、町全体の問題について皆さまのご意見を交わすタウンミーティング(町政懇談会)を開催します。

今回は「野木町の少子高齢化対策について」をテーマに行います。

これからの野木町がますます輝きを増すために、お子さんやお孫さんの代まで野木町が発展し続けるために皆さまと考えて行きたいと思えます。

皆さまのご来場をお待ちしております。

日時 8月30日(土)

場所 エニスホール小ホール

内容 ○町から今年度の重点施策や予算等の説明、及びテーマについて

現状説明等

○テーマについて皆様と意見交換

対象 野木町在住の皆様
申込 不要。直接会場へお越しください。

スポーツ・文化の

全国大会等出場費補助金

問生涯学習課 (57) 4187

町では、スポーツ・文化の全国大会等への出場に対する補助金を交付しています。

対象となる人

- ・ 町内の小・中学生
- ・ 町在住の高校・大学生
- ・ 町在住及び町内在勤者

対象となる大会

- ・ 日本中学校体育連盟・日本体育協会または同協会の加盟団体・文部科学省など政府関係機関が推薦などをしている大会
- ・ 関東大会(東日本大会など)
- ・ 全国大会
- ・ アジア大会
- ・ 世界大会

補助金額(1人あたり)

- 小・中学生 交通費及び必要に応じて宿泊費
- 高校生以上 大会に応じ、3千円～5万円

生涯学習



特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く8時30分～17時15分

成人式実行委員を大募集!

問町生涯学習課(57) 4188

町主催の成人式は、毎年新人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っています。

中学校時代の仲間と成人式に実行委員として参加協力してみませんか。多くの方々の参加をお待ちしています。参加される方は、ご連絡ください。

対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

内容 成人式は1月11日(日)を予定しています。成人式までに4回程度の実行委員会を開催する予定です。式の運営方法等話し合っていたり、前日の準備から当日の式典等の運営まで行います。



生涯学習

町民大学文学コース

「俳句に親しむ！」

「芭蕉」奥の細道を訪ねて

問町公民館 電話(57)4177

文学に親しむとともに、読書の楽しさや興味関心をより一層高める機会として、俳句を楽しむしてみませんか。

内容 下記プログラム参照

会場 町公民館、他

対象 町内在住・在勤者

定員 30名程度(ただし、第1回講演会は60名程度)

参加料 第1回・2回は無料、第3回の館外研修は1、200円(入館料・昼食代など)

申込み 8月5日(火)～

受講料を添えて直接町公民館まで

8月6日(水)～

第1回・2回の講座(参加料無料)に限り電話受付も可

※第3回館外研修は、原則第1回・2回の講座に参加できる方を対象

「俳句に親しむ」プログラム

回	日時	内 容	講 師	定員・参加費
1	8/31(日) 10:00～11:40	講演会 ～ 松尾芭蕉「奥の細道」を知る ～	國學院大学 栃木短期大学 日本文化学科教授 塚越義幸 氏	定 員：60名程度 参加費：無料
2	9/7(日) 10:00～11:30	「俳句を作ってみませんか！」 ～初心者対象～		定 員：30名程度 参加費：無料
3	9/12(金) 8:40～16:50	館外研修 ー大田原市方面ー 「奥の細道～芭蕉の足跡」を訪ねて ～那須歴史探訪館・遊行柳・黒羽芭蕉の館、他～ ※町公民館に 8時30分集合		定 員：30名程度 参加費：1,200円

パソコンサロン

問町公民館 電話(57)4177

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日時 8月7日(木)

13時30分～15時30分

8月16日(土)

9時30分～11時30分

場所 町公民館2階第4研修室

※日程変更もありますので、公民館までお問い合わせください。

いけばな体験講座

初秋を楽しむいけばな

問野木町国際交流協会

真瀬 電話(55)1673

日時 9月6日(土曜日)

13時30分～15時30分

場所 町公民館

講師 草月流師範(当協会会員)

定員 先着10名

対象者 国籍を問いません。

参加料 500円

申込 生涯学習課(町公民館内)へ

参加料を添えて申し込む。

申込期間 8月4日(月)～11日(月)

(土日を除く)

備考

各自で用意して持参するもの

①身近にある花器(花瓶・水盤・

サラダボール・洋酒の空き瓶等

の水を入れることができる器)

②ハサミ・花包み(ビニール風

呂敷程度で可)

社交ダンス初心者講習会

問町文化協会 ダンス部

森内 電話(57)2287

いつまでも若々しく、素敵な音楽で踊ってみませんか。社交ダンスは適度な運動量があり、自然と足腰が鍛えられます。

また、見違えるほど姿勢が良くなります。"Shall we Dance!"

日時 9月9日(火)～10月28日(火)

毎週火曜日(10月21日を除く)

13時30分～15時(計7回)

場所 町公民館2階第1・2研修室

定員 男性10名、女性10名

(先着順)

参加料 無料

服装等 動きやすい服装

申込期間 8月18日(月)～29日(金)

※平日8時30分～17時

申込方法 電話または直接、町生涯学習課へ

※町生涯学習課(町公民館内)

電話(57)4188

生涯学習・スポーツ

スポーツ



特に指定のないものの申し込みは、土日祝日を除く8時30分～17時15分

第33回町水泳大会

問生涯学習課 ㉠(57) 4187

日時 8月24日(日)

9時～

会場 野木中学校プール

参加資格 町在住在勤者

参加料 2000円

種目 小学生の部・中学生の部・青年男子の部・壮年男子の部・一般女子の部

申込 8月1日(金)～8日(金)

までに参加料を添えて問い合わせ先へ

小学生大学生交流事業

サッカー教室

問生涯学習課 ㉠(57) 4187

サッカー教室を今年も白鷗大学サッカー部に協力をしてもらい開催します。普段あまり運動をされない方、ワールドカップ

を観てサッカーに興味をもった方などぜひお気軽にご参加ください。大学生が「イチ」から丁寧によさしく楽しくご指導します！

日時 8月26日(火)

18時～20時

会場 町総合運動公園サッカー場

対象 町在住の小学生男女

参加料 無料

定員 50名(先着順)

持ち物 サッカーボール(貸出可)運動ができる服装、サッカーシューズ(運動靴可)、飲み物、タオル、着替え

申込 8月1日(金)～15日(金)

問い合わせ先へ



第2回年齢別バドミントン大会

問町バドミントン協会

松原正代 ㉠(57) 9209

日時 9月7日(日)9時～
会場 野木中学校体育館

参加資格 町在住在勤者または近隣市町在住在勤者

種目 男女各ダブルス、ダブルス合計年齢満80

歳未満、80～100歳

未満、100～110

歳未満、110歳以上

参加料 1人 1,100円

申込 8月11日(月)～

8月30日(土)までに、

問い合わせ先へ

第26回町近県ソフトテニス大会

問町ソフトテニス連盟 篠山 明

㉠090(2440) 4279

日時 9月6日(土)

集合 8時30分

開会式 9時

※雨天時は問い合わせ

会場 総合運動公園テニスコート

参加資格 35歳以上の女子

参加料 1ペア 3,000円

(参加賞、昼食代含む)

申込 8月29日(金)まで必着

(左記郵送先へ郵便ま

たはFAX)

郵送先 ㉠329・0101

野木町友沼5312・11

篠山 明 宛

FAX(57) 2264

第4回オータムグラウンドゴルフ大会

問町グラウンドゴルフ協会

菅野 信 ㉠(57) 4496

日時 9月11日(木)

受付 8時20分～

※予備日9月12日(金)

会場 あじさい公園グラウンド

参加資格 会員及び町在住在勤者

参加料 500円(会員を除く)

当日徴収

申込 8月31日(日)までに問

い合わせ先へ

第31回町婦人バレーボール秋季大会

問町バレーボール連盟

鈴木裕子 ㉠090・8590・5449

日時 9月7日(日)

受付 9時～

会場 町体育センター

参加資格 野木町及び周辺市町の

18歳以上の女子

参加料 1,000円

抽選会 8月28日(木)

申込 8月21日(木)～27日(水)

問い合わせ先へ

としょかん



問町立図書館 電話(57)2811

夏の開館時間

延長のお知らせ

8月の金曜日(書架整理をのぞく) 1日・8日・15日・22日を20時まで開館します。
皆さまのご利用をお待ちしております。

新着図書案内

▽一般書

○常夜 (石川 緑) 小説

○日本の決意 (安倍晋三) 社会

○はたらくことは生きること (小板孫次) 社会

○赤ちゃんの絵本であそぼう! (金澤和子) 図書館学

○プレゼント (若竹七海) 小説

▽児童書

○戦場のオレンジ

(エリザベス・レアード) 英米文学

○王さまレストラン

(寺村輝夫) 絵本

○あたらしい子がきて

(岩瀬成子) 小説

○クロコダイルとイルカ

(ドリアン・助川) 絵本

※図書館のホームページ(蔵書検索)↓新着資料検索 から検索できます。

※貸出中の場合は予約ができません。

おはなし会の予定

☆グレース森

8月はお休みです

☆ピノキオ

8月12日・19日・26日

火曜日 11時～11時20分

♪絵本よみきかせ

♪手あそび

対象…幼児

8月16日(土) 14時30分～15時

♪絵本よみきかせ

♪手あそび

対象：幼児、小学校低学年

☆しゃぼんだま(図書館職員)

8月9日(土) 14時30分～15時

♪絵本のよみきかせ

♪工作など

対象：4歳位から小学生

※会場は1階おはなしコーナーです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



こども映画会

「塔の上のラプンツェル」

日時 8月2日(土)

14時～15時40分

会場 2Fホール

図書館シネマ

大人向けの映画会を開催します。

作品名

「猿の惑星 創世記(ジエネシス)」

日時 8月30日(土)

14時～15時50分

会場 2Fホール

わらべうたと絵本であそぼう!

日時 9月4日(木)

11時～11時30分

会場 2Fホール

対象 0～2歳

主催 図書館に來館または電話申込

図書館フロアーコンサート

8月30日(土) 15時30分頃から約30分間、図書館1Fカウンターの前でコーラスのフロアーコンサートを行います。

会場の都合上、当日のお席は数席のみです。図書館をご利用の際、BGMとしてお楽しみください。

なお、静かな環境で図書館資料をご覧になりたい方は、フロアーコンサートの時間中のみ2F研修室をご利用ください。



親子読書講演会

「絵本とわらべうたで
楽しい子育て」

絵本とわらべうたは子どもの
ペースに寄り添った遊びです。
毎日の中にプラスして、楽しい
子育てをはじめましょう。

日時 9月6日(土)10時～12時
会場 野木町立図書館
2Fホール

講師 石川道子 先生

対象 どなたでも、絵本や子
育てに関心のある方

定員 先着50名
申込 8月5日(火)～カウンタ
ーまたは電話申込み

※小さなお子様連れの方も参加できます。
※託児サービス有ります。ご希望の方はご相談ください。
※かんたんな手作りおもちゃを作ります。

布絵本製作体験講座

すべてのお子さんが「見て、
さわって、楽しめる」布ででき
た絵本を製作してみませんか？

日時 10月9日・23日、
11月13日・27日

時間 14時～16時
(いずれも木曜日)

講師 ひまわり糸の会

作品 「いないいないばあ」

材料費 500円

定員 10名

対象 町在住者で全4回参加
でき、布絵本製作に興
味のある方。

申込 8月1日(金)～31日(日)
(休館日を除く)

申込方法 定員になり次第締切
材料費を添え直接図書館へ

利用者の利便性を配慮し
図書館のサービスを拡大します

①祝日月曜日を開館

祝日・振替休日の月曜日を開
館します。

例 9月15日(月)敬老の日

例 10月13日(月)体育の日

②宅配サービスを開始

心身障がい者等、図書館への
来館が困難な方のためのサー
ビスを開始します。

③リサイクルコーナーを常設

年末のリサイクル市、毎月の
ミニリサイクル市に代わり、
リサイクルコーナーを常設し
ます。皆様のご利用をお待ち
しております。

※詳しくは、お問い合わせください。



シリーズ

「布絵本製作ボランティア ひまわり糸の会」

布絵本を製作しているひまわ
り糸の会は、今年結成10周年を
迎えました。毎月、第2、4木
曜日に布絵本を手作りする活動
をしています。

始まりは、平成16年5月。図
書館講演会の中で布絵本が紹介
されたことがきっかけです。

「心豊かな大人に成長するため、
幼児期に愛情をたっぷり感じな
がら本を読む大切さ」を知りま
した。会場には心温まる布絵本
が沢山展示されており、どれも
色彩豊かで、夢があり、感動の
連続でした。

野木町の図書館でも、布絵本
を置いて、子どもたちに触れて
もらいたいという思いになった
仲間が集まり、布絵本製作ボラ
ンティア養成講座が開催されま
した。

布絵本は、布やボタン、ひも、
スナップを材料にした「見て、
さわって、楽しめる絵本」です。

目で見るだけでなく、触れて遊
べるバリアフリーの絵本である
ため、すべてのお子さんに楽し
んでもらえます。

図書館で作品の貸出しをする
他、毎年、布絵本製作体験講座
を開催し、受講生に小さな作品
づくりを楽しんでもらっています。
近年では、布絵本の全国大
会に作品を出品して、各地の団
体と交流会をしています。

小さなボランティア活動では
ありますが、素晴らしい仲間と
アイデアを出し合って完成した
作品が、これからも子育ての役
に立つことを信じ、また、布絵
本を通して本に親しむ素晴らし
さを伝える活動に励んでいきたく
と思います。



ひまわり糸の会活動の様子

こどもひろば

こどもひろば



新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

休館日 8月6日(水)

新橋児童館では夏休みプロジェクトで楽しいイベントやります。お盆中も開館してありますのでたくさん遊びに来て下さいね。

◆サマーフェスティバル

暑さをみんなの元氣と笑顔で吹き飛ばそう！楽しい夏まつりをやります。遊びに来てね★

【小学生バージョン】

日時 8月8日(金) 15時～

対象 原則小学生以上ですが、ご兄弟の場合は幼児も参加可能です。

内容 遊びのひろば

射的・ストラックアウト・ヨーヨーすくい

アイス配布(時間限定)

【幼児バージョン】

日時 8月9日(土) 10時30分～

対象 原則小学生未満ですが、ご兄弟の場合は小学生も参加可能です。

内容 おみこし(外で実施)

遊びのひろば・アイス

配布・写真コーナー
お下がり会

参加料 無料

申込 必要ありません

その他 外で遊ぶスペースもあるため帽子・水筒を持って来る事をお勧めします。

◆キッズシアター

手づくりメモ帳に『ばらばらマンガ』を作って、素敵なお話を作ってみよう。

日時 8月1日(金)～5日(火)

10時30分～11時30分
15時～16時

対象 小学生以上

参加料 無料

申込 当日直接児童館へ

◆思いデコ(中学生以上)

素敵な写真立てや写真入りカードを作りますか？

日時 《カード》

8月1日(金)～15日(金)

《写真立て》

8月16日(土)～31日(日)

※作業時間は45分くらいです。

※6日(水)・8日(金)・9日(土)は除く。

対象 中学生以上

参加料 無料

申込 当日直接児童館へ

◆読み聞かせ会(幼児)

ボランティアさんによるお話会です。素敵なお話で楽しい30分を過ごしませんか？

日時 8月20日(水) 11時～

対象 幼児と保護者

参加料 無料

申込 8月10日(日)まで(電話可)

◆楽しい手芸教室

プラバンキーホルダーを作りますしよ。

日時 8月22日(金)～24日(日)

① 10時30分～② 11時～
③ 11時30分～④ 14時～
⑤ 14時30分～⑥ 15時～
⑦ 15時30分～

※各回5名程度

対象 3歳以上の利用者

参加料 無料

申込 ①～⑦の時間でお好きな時間をお選び下さい。

21日(木)まで(電話可)

◆ハッピークッキング

8月のクッキングは…なんちやつてトルコアイスで「クールなパフェ」を作ります。

日時 8月30日(土)

(幼児対象) 10時30分～12時

(小学生対象) 14時～15時30分

対象 午前と午後で分かれていますが、兄弟の場合はこの限りではありません。

参加料 一人 100円

申込 8月28日(木)まで(電話不可)

幼児クラブ

8月の幼児クラブは…水遊びです。水着(水遊び用オムツ)・タオル・帽子を必ず持参して下さい。室内遊びも出来ます。

◆よちよちぐみ

日時 8月27日(水)お誕生日会

10時30分～11時15分

対象 0～1歳6か月の親子

参加料 無料

申込 当日直接児童館へ

◆ひよこぐみ・ちゅーりっぷぐみ

ひよこぐみ(全火曜日)

8月5日・19日・26日(お誕生日会)

ちゅーりっぷぐみ(全木曜日)

8月7日・21日・28日(お誕生日会)

どちらも10時30分～11時30分

対象 幼児と保護者

参加料 無料

申込 当日直接児童館へ



こどもひろば

あかつか児童センター

問番(54) 1440

◆乳幼児教室びよびよ組

夏のお楽しみ会のかわいい飾りを作りましょう。

日時

8月5日(火)お楽しみ会の飾り制作
8月26日(火)ベビーマッサージ
10時30分～11時30分

対象 0～1歳未満の親子

定員 20組

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆乳幼児教室うさぎ組

親子ヨガでさわやかな汗を流して心も体もデトックスしましょう。

日時

8月20日(水)お楽しみ会の飾り制作
8月27日(水)さわやか親子ヨガ
10時30分～11時30分

対象 1歳～就学前の親子

定員 20組

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆自然の森探検

みんなで森を探検しよう！めずらしい昆虫に出会えるかも…？

日時 8月7日(木)
10時30分～12時

対象 小学生

定員 20名

参加料 無料

申込 8月5日(火)までに児童センターへ(電話可)

◆みんなでドレミ

音楽に合わせて遊びましょう♪

日時 8月8日(金)
10時30分～11時30分

対象 2歳～就学前の親子

定員 20組

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆ママと一緒にEnjoy English

英語に興味をもつきっかけ作りにいかがですか？

日時 8月18日(月)
10時30分～11時30分

対象 2歳～就学前の親子

定員 20組

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆夏休みお楽しみ会

イベント盛りだくさんのお楽しみ会です。ぜひぜひ足を運んでください。

日時 8月24日(日) 13時～16時

※当日は準備と片付けのため左記の時間は閉館となります。

9時～13時、16時～18時

対象 全利用者

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆ヨーヨー釣り、輪投げ、射的
夏祭りならではの遊びだよ！

◆モザイクタイル

親子やお友だちでおそろいの作品を作ってみてはいかが？

時間 13時～14時

※材料が無くなり次第終了となります。

◆ハンドマッサージ

大人も子どもも夏のストレスを癒しましょう。

時間 13時～14時

この他、囲碁や将棋のコーナーもあります。

◆和太鼓鑑賞・体験

かっこいい和太鼓の演奏を近くで見られるよ！

時間 14時～15時

◆ビンゴゲーム

お祭りの最後はビンゴで運試し！全員が参加できますよ！

時間 15時30分～16時

◆バドミントンに挑戦

バドミントンをやったことが

ない人も歓迎！

日時 8月28日(木)
10時30分～11時30分

対象 小学生～高校生

定員 20名

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆昔あそび

大人にとってはなつかしい昔あそびも子どもにとっては新しいあそび！

日時 8月29日(金)
10時30分～11時30分

対象 小学生～高校生

定員 20名

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

◆おはなしランド

たくさんのお話を用意してお待ちしております♪

日時 9月1日(月)
10時30分～11時30分

対象 2歳～就学前の親子

定員 20組

参加料 無料

申込 当日直接児童センターへ

要予約のイベントについては本人又は家族の分のみの申込みとなります。

名 称	日 時	場 所	内 容・対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
幼 児 こ と ば の 教 室	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～12時 13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気 になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの 教室 ☎(57) 4189
教 育 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者 の方の悩み、教育 に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57) 4167
あ す な る 教 育 相 談 室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～15時	あすなる教育相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相 談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57) 4189
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書士会 総合相談センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651) 5008	不動産関係、会社関 連、裁判所手続関連、 成年後見関連の相談、 供託、消費者金融会 社等の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614) 1122
働く人のメンタル ヘルス相談	毎月第4金曜日 13時30分 ～16時30分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメ ンタルヘルス不調を 抱えている方、その ご家族や上司・同僚 の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22) 4032
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638) 0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635) 1411
み ん な の 人 権 110 番	平日 8時30分 ～17時15分	電話相談 ☎0570(003) 110 (全国共通)	近隣間のトラブル、 高齢者に対する虐待、 障がい者に対する差 別や偏見などの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003) 110
女 性 の 人 権 ホ ッ ト ラ イ ン	平日 8時30分 ～17時15分	電話相談 ☎0570(070) 810 (全国共通)	夫・パートナーから の暴力やストーカ ー行為、女性に対す る差別など、女性を めぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003) 110
D V 相 談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分 ～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナ ーからの身体的、精 神的、性的などの 暴力に対する相談	町職員	町民生活部生活環境課 ☎(57) 4154
子 ど も 人 権 110 番	平日 8時30分 ～17時15分	電話相談 ☎0120(007) 110 (全国共通)	「いじめ」、虐待な ど、子どもの人権 問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003) 110
児 童 虐 待 相 談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分 ～17時15分	町公民館内こども教育課 ☎0280(57) 4138 (休日・夜間) 児童虐待緊急ダイヤル ☎028(665) 3677	児童虐待について の相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57) 4138
フリーダイヤル 「自殺予防 いのちの電話」	毎月10日 8時 ～11日 8時	電話相談 ☎0120(738) 556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622) 7970
よ り そ い ホ ッ ト ラ イ ン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279) 338	生活の困窮、心の悩み、 暴力被害、仕事、自殺 念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
こころの耳	24時間いつでも	インターネットでの相談 http://kokoro.mhlw.go.jp/	働く人のメンタルヘ ルス・ポータルサイト 心の健康確保と自 殺や過労死の予防	相談員	(社)日本産業カ ウンセラー協会 ☎03(5408)8651

※年末年始・お盆などは、お休みの場合もありますので、事前に各問い合わせ先へご確認ください。

相談コーナー

名 称	日 時	場 所	内 容・対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
心配ごと相談	8月6日(水)・20日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
人 権 ・ 行 政 合 同 相 談	8月6日(水) 9時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委員 行政相談委員	町民生活部生活環境課 ☎(57) 4132
子育てサロン	8月はありません	新橋児童館	子育てについて	子育てサロン相談員	新橋児童館 ☎(57) 9155
	8月11日(月)・25日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員 子育てサロン相談員	あかつか児童センター ☎(54) 1440
健 康 相 談	8月15日(金) 9時30分～11時30分	町老人福祉センター (ホープ館)	健康管理や健康指導について	保健師	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
行 政 書 士 専 門 相 談	8月27日(水) 10時～12時	町老人福祉センター (ホープ館)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付先着4名	行政書士	行政書士会小山支部 ☎0285(32) 3090
野木町地域包括 支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	友沼5840-7 町老人福祉センター (ホープ館)	高齢者についての 介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	野木町地域包括 支援センター ☎(57) 2400
ライフサポート センターゆめ	月～土曜日 8時30分～17時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33) 3624
み ら い	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとそのご家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57) 2673
健 康 ・ 育 児 相 談	毎週水曜日 (受付) 9時30分～11時 ※8/14(水)はお休みです	町保健センター	健康・子育てについて	保健師・栄養士	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4171
ボランティア 相 談	火～日曜日 9時～18時	町ボランティア 支 援 セ ン タ ー (きらり館)	ボランティアについて	コーディネーター	町ボランティア支援 センター(きらり館) ☎(23) 1231
野 木 町 障 がい 者 虐 待 防 止 セ ン タ ー	(来所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話) 随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日) (57) 4196 (休日・夜間) 090(3246) 2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196
消費生活相談	平日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23) 1333
道 し る べ	(電話) 毎日 8時～22時 (来所) 毎日【要予約】 9時～20時	友沼4690-1 (出張) 応相談	相続、遺言、成年後見、離婚、母子家庭、起業(会社設立)、葬儀、墓地、外国人のビザなど	専門相談員	道しるべ ☎(55) 0049
こころの相談	8月30日(土) 10時～12時 (要事前予約)	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	町民生活部健康福祉課 ☎(57) 4196

エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください
※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

since 1995
エニスホール
20周年

エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています
プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館）午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000
野木町健康センター ゆ～らんど 0280-57-0755／宮脇書店野木店 0280-54-1138／長島つり具店 0280-55-1982
【古河市】スペースU古河 0280-22-5520／シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557
【小山市】進賢堂楽器（音楽館）0285-25-3113／小山市立文化センター 0285-22-9552

※チケットご購入の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください
・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

8/4(月)

夏休み
特別企画

宇都宮地方気象台出前講座

～雲を知れば明日がわかる～

開場10:00
開演10:30

小ホール 入場無料 自由席

子どもから大人まで楽しめる内容です!! 空が好き、アウトドアが好きな方ぜひご来場ください

共催：野木町教育委員会

雲のしくみを知り天気を予想しよう



8/24(日)

開場14:30
開演15:00

平成26年度住民参加事業

「落語ワークショップ ひまわり亭」発表会

出演：ワークショップ参加者の皆さん

春風亭柳橋師匠

◆小ホール 自由席 入場無料◆

どなたでも自由に
ご覧いただけます!!



ワークショップ参加者の
みなさんの晴れ舞台!!
練習の成果をぜひ見に
きてください!!

共催：野木町教育委員会



秋のエニスホールピアノトリアル

～美しい音色との出会いがあなたをピアニストに～

町内在住者の方に先行予約を開始いたします!!

8/23(土)9:00～受付開始! 一般受付は8/24(日)9:00～

※先行予約受付の際には住所を確認できる書類
(免許証、パスポート、保険証等)をお持ちください
※電話予約は8/24(日)13:00～

9:00～20:00
1枠50分(全66枠)
500円

	大ホール	小ホール
9/13(土)	ベーゼンドルファー	スタインウェイ
14(日)	スタインウェイ	ヤマハ
15(月祝)	ヤマハ	ベーゼンドルファー

第6回

エニスホール
キリ展

(参加賞あります)

テーマ「私の好きな野木町」

あなたの好きな野木町、みんなに教えたい
野木町の風景や建物、伝統行事やお祭りなど
四季折々の野木町を絵画・写真に収めてご紹介ください

◇作品受付 1/7(水)～28(水)

◇作品展 2/14(土)～22(日)

◆小ホール 入場無料 10:00～17:00(火曜日休館日)

ゆ～らんど

(野木町健康センター) お知らせ

★ゆ～らんどでは 毎週土曜日 農産物直売
毎週日曜日 菓子パンなどの販売をしております

出品者の募集も行っていますのでお問い合わせください。

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。(毎週金曜日)

★のぎ健康院による骨盤矯正施術を実施します。(毎週水曜日)

★“平日木・金曜日”多目的ホールを子どもたちの遊具を設置した親子室として無料開放しております。

※ゆ～らんどに入館する際に別途入場料が必要になります。

★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、10時30分～11時30分)

★平日おべんとう・お惣菜の販売をしています。(ダイニングでめきん 11時30分～13時30分・17時30分～19時)

★優しい甘さ・どこか懐かしい、ゆ～らんどオリジナル“ゆ～らんど饅頭”の販売を開始いたしました。

★8月のお風呂 温泉…(男女露天風呂)9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

★第2回ゆ～らんど秋祭りのお知らせ 9月27日(土)10:30～

今年もアマチュアカラオケ大会を開催致しますので、ご希望の方はゆ～らんどまで

※電話受付は致しませんのでご了承下さい。尚、定員数になり次第締め切らせていただきます。

★開館時間 10時～20時 酒類の持ち込み禁止

○都合により、変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514

電話 0280-57-0755

指定管理者 宮ビルサービス(株)

休館日 火曜日



三国サミット情報

古河市(茨城県)

第18回企画展

「神社の見張り番」古河の「狛犬」
参道狛犬としては茨城県内最古の頼
政神社の狛犬(元禄9年造立)をはじめ
め、古河市内の神社に鎮座する狛犬を
写真パネルによって紹介いたします。

日時 9月29日(月)まで

休館日 10時～18時

場所 8月18日(月)・29日(金)、
9月16日(火)・24日(水)

三和資料館展示室

問 燦 SUN 館(三和図書館資料館)
0280(75)1511

加須市(埼玉県)

□オニバス・ホテイアオイが見どころです

埼玉県唯一の自生地、
鋭いとげのある大きな葉
を水面に広げ鮮やかな赤
紫色の可憐な花を咲かせ
ます。早朝に開花し、8月
下旬まで楽しめます。

下句まで楽しめます。

問 北川辺総合支所から東へ1km
0280(61)1205

休耕田に薄紫色のホテイ
アオイが咲いています。水
に浮かんだ辺り一面に広が
る景色をお楽しみください。
9月下旬まで楽しめます。



問 米米倶楽部 0480(72)2111
または、大根総合支所環境経済課
0480(72)1319

投稿

元気な子どもたちで一杯
『みんなであそぼ』
子ども祭り

第9回子どもまつり『みんなであそぼ』は、7月5日（土）町の公民館で開催されました。子ども達とそこでご父兄200名以上の方が、大きな七夕飾り、町の人気者のぎのん、ひまわりサンちゃんに迎えられました。

子ども祭りは、民生委員の皆さんによる手作りのお祭りです。



ゲーム、ものづくり、昔遊び、折り紙、そして本の読み聞かせなど、どのコーナーも小さいお子さんや小学生で大変賑わいました。一緒に来たお父さんお母さんも昔にもどって楽しいひとときを過ごしました。

あっという間に楽しい2時間が過ぎ去り、帰りにはポップコーンやお菓子を頂き、自分たちで作ったお面や小さな七夕飾りを手し、のぎのん、ひまわりサンちゃんに見送られました。

熱中症にご注意を！

暑さが厳しい時期となりました。「熱中症」は、高温多湿の環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。

熱中症は、屋外でも屋内でも起こりうるものです。エアコンを使用したり、日傘や帽子を着用し暑さを避け、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。

特に乳幼児については細心の注意を払い、車でお出かけの際は車内の温度管理と十分な水分補給等に注意し、猛暑時においては、目を離すことなく保護者の責任ある行動をお願いします。皆様一人ひとりが自分の体調の変化に気をつけ、熱中症を防ぎましょう。



問町民生活健康福祉課 ☎ (57) 4171

へキラ輪号からのお知らせ

問町社会福祉協議会 ☎ (57) 3100
都市整備課 ☎ (57) 4161



予約センター ☎ 54-5515
平日 8時～16時30分

「へキラ輪号」は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。皆さんのお出掛けに、ぜひご利用ください。

なお、ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問い合わせください。

8月から折りたたみ式のシルバーカー等を持ち込んで乗車することが出来ます。ただし、持ち込む際は、次の条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- (1) 予約受付の際に申し出ること。
- (2) 持ち込み時に折りたたんでトラックに入る大きさであること。
- (3) 自分で折りたたみができること。

※持ち込める台数は、各車1台です。
※一人で乗り降りできない方の乗車は、今までどおり介助者の同乗が必要です。

広告

ペットのお世話致します

ご旅行・出張・入院などで大切なペットにお留守番させたい時や困った時に、資格を持ったお世話致します。

ペットシッターもも

携帯 080-3518-4582 電話 0280-92-2096
Mail momo228@gmail.com
HP <http://www5.ocn.ne.jp/~momo228/>

あなたの街の

仲人おばさん紹介

体験入会男女共に

3ヶ月→5,000円 ※公的書類の提出方!!

★お見合い後交際に入った場合は希望により正式入会に進みます。

結婚相談室チャペルの代表遠藤明美と申します。

真剣に結婚を考えられている方のみご相談ください。全力でお手伝いいたします。

この道17年、仲人の達人!!

今すぐ・完全予約制 ☎ 0280-30-7070

〒306-0011 茨城県古河市東3-5-13 4-30カード-南側



災害に備えて： 野木町消防団 夏季点検合同水防演習

6月22日（日）、恒例の消防団夏季点検が役場駐車場で行われました。団長の指揮のもと、団員たちは規律正しく人員・服装・機械器具などの点検を受けました。

夏季点検後、野木町・栃木市合同による水防演習が、友沼の下影地先堤防において実施されました。

小雨の降るなか、野木町・栃木市の水防団員が消防野木分署の協力のもと8つの工法班に分かれて、熱心に演習を行いました。当日は、川西地区の避難訓練が併せて行われました。



水防演習の様子

JICAボランティア 奥 修平さん表敬訪問

若林在住のJICAボランティア、奥修平さんが6月23日に町役場を訪れ、真瀬町長を表敬訪問しました。

アフリカのマラウイに派遣される奥さんは、社会貢献したいという決意を持ち、2年間現地で活動される予定です。



野木第二中学校運動会

6月21日（土）、野木第二中学校において運動会が行われました。当日は暑さも一段落し、とても過ごしやすい気候の中、生徒たちは練習の成果を披露していました。

男子生徒による騎馬戦は、意地と意地がぶつかり合う白熱した戦いを見せ、保護者の皆さんも熱い応援を寄せていました。



『騎馬戦』

栃木県地方自治功労者表彰 渡邊悦男 氏（松原）

町収入役及び町職員として、永年にわたり地方自治の発展に尽くされた功労が認められたものです。



町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出場		
6月累計	件数	1	6月累計	空き巣	0	6月累計	出場件数	62
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	59
	傷者	1		車上ねらい	2			
26年累計(前年比)			26年累計(前年比)	自転車盗	4	26年度累計(前年比)	出場件数(増減)	205 (△1)
	件数(増減)	24 (△4)		空き巣(増減)	8 (△9)		搬送人員(増減)	190 (△1)
	死者(増減)	0 (△2)		自動車盗(増減)	1 (△5)			
	傷者(増減)	29 (0)		車上ねらい(増減)	5 (△14)			
				自転車盗(増)	7 (△9)			

野木町煉瓦窯を

未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、皆さんの寄附金・募金を受付けています。
○6月末までに協力いただいた寄附金・募金

寄附金 8,104,850円
(内ふるさと納税 2,704,000円)
募 金 963,326円
計 9,068,176円

問生涯学習課☎(57)4188

法務大臣感謝状

鈴木敏男 氏（川田）

平成26年3月31日をもって人権擁護委員を退任された鈴木敏男さんが法務大臣から感謝状を贈呈されました。

鈴木さんは人権擁護委員として人権に関する相談活動や人権の啓発活動など長年にわたり活動されました。



「社会を明るくする運動」伝達式

7月1日、第64回「社会を明るくする運動」の法務大臣メッセージ伝達式が町長室で行われ、小山保護区保護司会野木支部と野木町更生保護女性会から10名が出席しました。

平澤益夫野木支部長が法務大臣メッセージを真瀬町長に伝達し、その後、会員は野木駅、町内スーパードなど3箇所に分かれて、チラシ入りティッシュを配布し街頭啓発を行いました。



人権標語

思いやりの言葉

きつと だれかがすくわれる

佐川野小学校

保坂 竜二

（25年度に学校を通して募集したものです）

グループ紹介No.2

『卯ノ木クラブが35周年を迎えました』

卯ノ木クラブは松原四東・西自治会に住む方々で構成され、日々の生活に生きがいを与えることを目的に活動しています。

ホープ館の草刈りや認知症についての研修会を行うなど健康増進活動や社会奉仕活動などを主な活動内容とし、特に「子ども見守り活動」に力を入れています。

新橋小学校児童の下校時の見守り活動に対しては、栃木県警察本部長から表彰状が、また6月には町から感謝状が授与されました。

また、卯ノ木クラブでは創設以来毎月「卯ノ木クラブだよ」を発行して

おり、会員同士の井戸端会議や東日本大震災被災者救護募金活動など積極的な活動しています。



見守り活動の様子

町の封筒に広告を載せませんか？

問 ○総務課 電話(57)4119
○こども教育課 電話(57)4182

町と町教育委員会では、公用封筒に掲載する有料広告または広告入り封筒の寄附を募集しています。

長3封筒裏面	枠サイズ縦3cm×横10cm程度、最大4枠、1色刷り
【有料掲載の場合】	単価 3円(1枠あたり1枚につき)
数量 町	50,000通
教育委員会	15,000通

※審査の結果、掲載できないことがあります。
※詳しいことは、お問い合わせください（町ホームページでご覧になることもできます）。

ご提案やご意見 お寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。今後の新しいまちづくりの参考とさせていただきます。

●お手紙で

宛先 〒329-0195（住所不要）
野木町長 真瀬宏子 行

●ファックスで

〒0280(57)4190

●メールで

町ホームページトップページの「意見箱」をクリックしてください。



野木町長
真瀬宏子

野木町煉瓦窯

周辺整備について

ひまわりの花が夏の太陽に映えるように、野木町には、やはり国指定重要文化財である野木町煉瓦窯がよく似合うと思います。明治23年に造られた平面16角形のホフマン式輪窯煉瓦製造工場が、よくぞこの野木町に残ってくれたものだと感じるくらいです。

現在修復中の野木町煉瓦窯(旧下野煉化製造会社煉瓦窯)は今年の9月30日には、ほぼ完成の見込みです。その後、見学コースの整備、防災設備



現在修復中の野木町煉瓦窯

の設置、案内看板の設置などを予定しておりますので、ぜひ一般公開とはなかなか行きませんでご容赦下さい。また煉瓦窯の近くに(仮称)交流センターを整備する予定でもあります。来年度の完成を目指しておりますので

その点もご理解いただければ幸いです。

この交流センターにつきましては、利用方法について現在検討中です。煉瓦窯、遊水地についての各展示説明室、見学研修室、軽食・休息コーナー(厨房)、多目的室、地元物産販売コーナー、受付事務室等、現在その利用について各方面の方々による意見を集約し整理しているところです。

煉瓦窯を訪問していただいた方が、より多くリピーターになって頂けるように、楽しく交流し学習できる施設となるように準備してまいりたいと思っています。

そして丁度、この煉瓦窯がある場所は渡良瀬遊水地の入り口にも位置していますので、サイクリングやウォーキングの基点としても大いに期待できると思います。今後、野木地区町づくり協議会の皆様をはじめ、より多くの皆様のご意見を聞きながら有効な活用を考えてまいりたいと思います。

渡良瀬遊水地の野木町エリアの有効利用についても今年度中に「水と緑と歴史のまちづくり構想」を作り上げ、決定していきたいと取り組んでいるところです。これが出来上がりましたらまた更に遊水地にも夢が広がると 생각합니다。ラムサール条約にある賢明な活用につながると思います。

煉瓦ものがたり

視察研修:

煉瓦ノコギリ屋根と有鄰館(1)

6月12日、足利・桐生方面へ野木町煉瓦窯を愛する会の会員視察研修に行きました。

まずは、足利市福居町の(株)トチセン。住宅街の一角にあるこちらは、6連のノコギリ屋根の煉瓦造の建物があり、織物の捺染工場であつたとのこと。戦時中は、軍需工場としてパラシュートなどを製造していたそうです。現在、この会社は化成品フィルムの染色や特殊加工などを生産販売しています。

ノコギリ屋根の建物の奥には北棟・中央棟・南棟という3棟の建物がありました。北棟は、大正2〜5年の創業当時に建築された煉瓦積の建物です。中央棟は、昭和16年に増築された北棟同様の建物で、ランカシャボイラーが残っていました。南棟は、昭和30年代後半に増築された鉄骨造の建物で、横置多管式ボイラーが設置されていました。また、正門右には357mの煉瓦造平屋建の建物がありました。煉瓦造の建物やランカシャボイラーは国登録文化財となっています。

ちなみに、こちらで使用されていた煉瓦は日本煉瓦製でした。建物の多くは迷彩色が施された跡があり、戦時中の苦勞を物語っていました。(続く)



ノコギリ屋根に迷彩色跡



ノコギリ屋根は電力不足時代の照明代わり

野木町煉瓦窯を愛する会

葛飾坂東観音霊場巡り



広報連絡委員
鈴木 克幸

今から300年前、坂東や秩父の霊場が遠方のため参拝できない人々のために、当地（葛飾地方）に34ヶ所の札所を設け、各札所の同意を得て葛飾坂東観音御開帳が行われ、以来13年目の午歳ごとに御開帳が施行され、今年も3月18日から1ヶ月間開催されました。

御開帳とは、普段は秘仏とされている札所の本尊を一般公開すること、本尊の厨子が開かれることから「御開帳」とよばれ、今年も26回目を数え、ちょうど300年目の節目の年になりました。

栃木県で唯一、第31番札所として加入している野木町の中谷観音寺（十一面観音）は、地域では「あかかんのん」と呼ばれ、良縁、安産、子育ての観音様として敬われ、日頃から参拝者が絶えない観音様でもあり、地域住民の深い信仰心に支えられ、物心両面に於いての積極的な支援、協力を得て観音堂の改修、

整備に取組む外、のぼり旗や干羽鶴、吊るし雛等多くの奉納品により堂内が埋め尽くされました。

また飾り物についても、参拝される方々の心に残るものにしよつとの意見から、「古き良き時代の生活展」として、昭和時代の生活用品の展示をすると共に、「地域住民の作品展」として地域の子どもの絵、住民の書画等々を展示したところ、大変好評を博しました。



また、多くの札所では観音堂正面に供養のため角塔婆が立てられます。これには本尊様の観音名や期日等が書かれ、ご本尊と参拝者を結ぶ五色の「縁の綱（善の綱）」が張られます。

これに触れることによりご本尊に触れたこととされ、ご利益に与かることとなりますので縁を継ぎ、より多くのご利益に与かるつと、この「縁の綱」を伝つて多くの方々が参拝し、寺や地域の人達の接待をうけて次の札所へと巡拝を致します。

合掌

シリーズ野木町のごみ処理

問町民生活部生活環境課(57) 4247

③③不法投棄一斉監視について

5月24日（土）町環境委員及び平成会（不法投棄監視委員）の50名の方々が「とちぎの環境美化県民運動」の一環として、町内の不法投棄監視パトロールと不法投棄物の回収を行いました。

町内の不法投棄は、これまでの町環境委員や平成会の皆様方のご努力により減少していますが、場所によっては未だに多くのごみが捨てられています。

今回は、特に野木駅東口を中心に、不法投棄され易い場所等をパトロールしながら、山林等に捨てられたごみを軽トラツク15台分とテレビ・冷蔵庫など回収しました。分別すればごみ集積所に出せるごみも多く、参加していただいた方々から、なぜ捨てなければならぬのかとの意見も寄せられました。

また、回収しても数日後には同じ場所に不法投棄をされてしまふことも多く、不法投棄をなくすうとしている皆様の心を踏みにじる行為は決して許すことはできません。

しかし、土地等の所有者が雑草

を生やさないなど適正な管理に努めることや町民の皆様が監視の目を持つことで、不法投棄を減らすことができます。

不法投棄された場合には町にご連絡ください。土地等の所有者の方や関係機関と協力しながら投棄者の発見に努めます。尚、不法投棄には5年以下の懲役又は1千万以下の罰金が科せられます。



8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です



小山広域保健衛生組合の訴訟について 和解が成立しました

このたび、平成17年より裁判上で争ってきました「一般廃棄物処理委託契約」に関するコンポストの引き取り事案について、当事者間において和解が成立しましたので、その内容等について、ご報告いたします。

❖裁判の経緯❖

【本裁判での争い】

この訴訟は、平成3年11月27日に小山広域保健衛生組合（以下、「組合」という。）と（株）県南衛生工業（以下、「県南」という。）との間で締結した「一般廃棄物処理委託契約書」に端を発したもので、契約書第15条の「搬入された数量とほぼ同じ数量を無償で県南の処理場にて引渡し、組合の所有物となる」との規定が、コンポスト（焼却灰を使用して作った肥料）の引き取りを義務とするものか、権利とするものかを争ったものであります。

県南に委託する以前の焼却灰の処分は、昭和63年から福井県敦賀市のキンキグリーンセンターに最終処分を委託していました。しかし、平成2年に同市の住民の反対運動から、搬入が困難となり、処分先も見つけられない状況ではなかったため、その後の最終処分場の確保が急務となっていました。

そこに、県南が、焼却灰を原料とした堆肥化をすることで、安価に処理することができるとの提案をしてきました。

組合としては、焼却業務を停止させることは出来ないという使命感により、先の契約書を締結し、平成4年4月1日から平成19年3月31日までの15年間の処理処分を委託しました。

組合では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、基準値内の焼却灰を搬出していましたが、平成15年8月15日独立行政法人肥飼料検査所仙台事務所の県南への立ち入り検査により、コンポストが肥料としての成果物でないと判断され、また、同年12月24日に県南に宮城県仙南保健所から廃棄物の適切な保管を求めた改善命令が出されたことから、平成16年2月20日に県南は、当組合に対してコンポストの搬出を求める公害等調停事件の申立てをし、その後、仙台地裁にコンポスト約6万5千m³の搬出と損害賠償金約3億7千万円等の支払いを求める訴訟を仙台地裁に提起しました。

組合は、「契約書第15条は、コンポストの引き取りの権利を定めたものであり、義務を定めたものではないこと及び本件コンポストは有価物になっていないため、引き取り義務はない」こと等を主張して参りましたが、平成21年2月24日の仙台地裁、平成23年7月29日の仙台高裁ともに組合の引き取りと損害賠償の支払いを命じる判決となり、この判決を不服として上告した最高裁においても棄却されました。

【執行裁判での争い】

県南は、高裁判決に仮執行権が付与されていたことから、平成23年8月9日及び8月18日に仙台地裁に代替執行の申立て等を行いました。仙台地裁では、平成23年9月27日から平成25年3月8日まで、14回の審尋が開催されました。

組合では、県南の主張する代替執行に対し、弁護団会議、対策本部会議及び役員会を開催し、また、セカンドオピニオンの意見も考慮し、これまで焼却灰の処理を適正に実施しなかった県南に、当該コンポストの処理処分を行わせることは、適正に処理処分できないとの考えから、組合の任意履行を主張してきました。平成24年3月2日の第6回審尋までの裁判官は、組合の主張を認め、処理処分は組合の責任で行うものであり、県南

に認められるのは、搬出までであるとしていましたが、平成24年4月の担当裁判官交代後の第7回以降の審尋においては、県南の搬出には処理処分までを含めるの考え方が示されたことから、県南は自社による代替執行を強硬に要求してきました。

これらの一連の訴訟において、お互いの主張に対する和解案も提示されました。しかし、当該コンポストが一般廃棄物と産業廃棄物の混合物の一般廃棄物とする監督官庁の見解により、県南が処理処分をした場合、県南の処分方法によつては、最終処分後においても組合に一般廃棄物の排出者責任を問われる可能性があること、また、県南の処理処分費用は組合の見積り処理費用より、20億円以上高額な6億6032万円であり、さらに、今後の県南の処分方法によつては、

H 3. 11. 27	(株)県南衛生工業と廃棄物処理委託契約を締結
H 4. 4. 1	廃棄物搬出開始
H15. 8. 15	コンポストから基準値超の重金属検出
8. 21	廃棄物搬出を停止
H17. 6. 27	(株)県南衛生工業が組合を仙台地裁に提訴
H21. 2. 24	仙台地裁判決（組合が搬出。損害賠償5.1億円）
H23. 7. 29	仙台高裁判決（組合が搬出。損害賠償2億円）
8. 9	(株)県南衛生工業が仙台地裁にコンポスト搬出命令申立
8. 10	組合が最高裁に上告
8. 18	(株)県南衛生工業が仙台地裁に代替執行費用支払命令申立
9. 27～	仙台地裁において第1回～第6回審尋
H24. 3. 2	（処理処分は組合の責任で行うとの心証）
H24. 3. 2	最高裁への上告棄却
4. 1	担当裁判官交代
5. 28～	仙台地裁において第7回～第14回審尋
H25. 3. 8	（搬出には処理処分も含まれるとの心証）
3. 29	仙台地裁決定（H25. 4. 1組合に正本到達）
4. 5	仙台高裁へ執行抗告（H25. 11. 15棄却）
5. 31	仙台地裁へ引渡請求の仮処分命令の申立（H26. 1. 17申立の却下）
8. 12	仙台地裁へ請求異議を提訴
11. 25	仙台高裁へ許可抗告の申立（H25. 12. 27抗告不許可）
12. 17	(株)県南衛生工業へ47億円が支払われる
H26. 4. 30	平成26年第2回組合臨時会 議決により和解成立
5. 2	請求異議控訴取下げ

天井知らずの金額を要求される危険性があるため、組合としては和解案に合意しなかったものです。

平成25年3月8日の第14回審尋をもって合意は困難と判断され、同年3月29日に、仙台地裁は県南が処理処分を含む搬出ができ、その前払費用として、組合に47億円の支払いを命じる決定をしました。

組合は、当該コンポストに対する宮城県の見解から、組合に排出者責任が残らないように自ら処理処分を行う必要があるとして、同年4月5日仙台高裁に執行抗告の申立てを行いました。

仙台高裁では4回の審尋が行われ、その間、組合の任意履行を求める法的手段として「引き渡しを求める仮処分」と「請求異議訴訟」を仙台地裁に申立てましたが、お互いの合意が図れなかったことにより、平成25年11月15日仙台高裁は、執行抗告棄却の決定をしました。

組合は、仙台高裁の決定を不服とし最高裁への許可抗告申立てを行いました。が、同年12月27日に不許可の決定がなされ、また仙台地裁に申立てていた「引き渡しを求める仮処分」と「請求異議訴訟」も棄却となりました。

◆和解の経緯◆

【和解について】

組合は、県南からの支払請求により、平成25年12月17日47億9390万円の支払いを行い、県南はこの費用で搬出処分ができるようになりましたが、県南は処理費用として、64億2465万円を要す

るとしていたことから、作業終了後に費用の精算の争いが想定されました。

県南において処理処分を含む搬出作業が行われた場合、組合には適正に処理処分が行われているのかなどを確認する手立てがなく、当該コンポストが一般廃棄物と産業廃棄物の混合廃棄物の一般廃棄物とされる中では、県南の処理方法によっては、最終処分後においても組合に排出者責任を問われる可能性があったこと、また、県南の処理によっては天井知らずの金額を要求される危険性がありました。

このような状況の中、長引く訴訟問題には「早期に終結すべきだ」との意見が数多くあり、精算時の新たな訴訟を避けるために和解することを探索してきました。

組合は、最終処分後においても組合に排出者責任が残らないこと、最も恐れている天井知らずとならず、県南の主張する処理費用より低額とすることを和解条件としました。

このことから、排出者責任に関して組合は、宮城県と協議を重ねた結果、平成26年3月6日、宮城県において、本件コンポストを総体産業廃棄物とするとの見解が示されました。このことにより、組合の排出者責任が免れるところとなり、組合及び構成市町の財政負担を抑制するため、可能な限り処理費用を低額にすることに全力を傾注し、改めて、県南との和解交渉を行ってきました。

交渉を重ねた結果「組合に一切の法的責任がなく、最も恐れていた天井知らずの処理費用についても、県南の主張する処理費用64億2465万円より低額

となる54億円とするなどの内容で合意が得られました。

これを受けて、同年4月30日組合議会臨時会を招集し、議決が得られましたので、和解が成立しました。

また、このようなことが二度と起こらないよう、組合では組織及び規則を見直し、契約を担当する係を設置するとともに、契約にあたっては学識者の意見を取り入れた事業者評価システムを構築しました。

なお、今回の一連の訴訟について、このようなことが二度と起こらないよう、検証を行います。

【コンポスト訴訟の和解内容】

① 総額を54億円とし、追加の費用（54億円から支払い済みの47億円を差し引いた7億円）の支払は分割で、平成

26年8月末に2億円、平成27年8月末に2億円、平成28年8月末に3億円とする。

② 県南は法律を遵守したコンポストの全量処理処分を行い、組合に処理処分に関する一切の法的責任がないことを県南が保証する。

③ 組合は請求異議控訴を取り下げる。

④ 組合は搬出義務の有無、代替執行権限の有無、執行費用の多寡を争わず、いかなる請求申立を行なわない。

⑤ 組合は裁判が長期化したことに関して遺憾の意を表明する。

⑥ 他に一切の債権債務がないことを相互に確認する。

■問い合わせ先

小山広域保健衛生組合

☎0285(22)2809

【組合の和解条件】

1. 排出者責任が小山広域保健衛生組合に残らないこと。

一般廃棄物



総体産業廃棄物とした！(H26.3.6)

2. 和解金額（処理費用）が適正であること。
天井知らずとならないこと。（確定させること）

【(株)県南衛生工業の主張する処理費用】

- ・67億6,032万円 (H25. 1. 31)
- ・64億2,465万円 (H25. 12. 13)



54億円とした！

【前払金】

- ・47億円支払い (H25. 12. 17)



「武士道」

新渡戸稲造著 致知出版社
現代日本語訳 夏川賀史



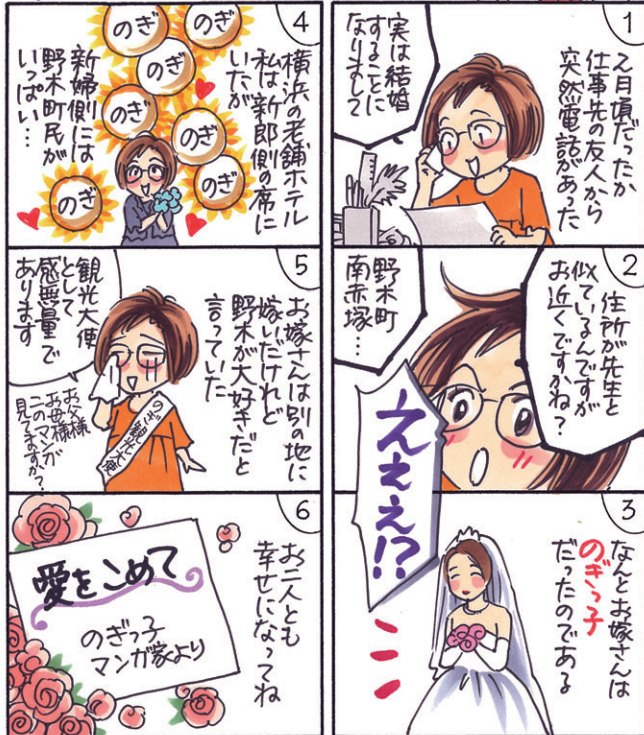
野本 新一
（ボランティア支援センター
きらいの館館長）

明治時代にアメリカで出版された名著「武士道」は、日本を理解してもらうために書かれたものである。欧米での評価が高まり、世界的なベストセラーとなった後に、日本語訳が発行されたという逆輸入の経緯を持つ。今回手にした致知出版社版「武士道」は、現代語に置き換えられ、中高生でも十分に読めるレベルの大変読みやすいものになっている。まさに、若い訳者の力量が十分発揮された名訳といつてよい。

近年、インターネットの普及等によって、海外との交流はより身近なものになってきている。また、国際化の進展で、武士道、おもてなし等、改めて日本の精神文化に対する関心が高まりつつある。本書は、「日本人の心情と行動」の根底にあるものを解明し、私たちの「心の羅針盤」の役割を果たしてくれるに違いない。「武士道」は、私の座右の書。お薦めの一冊です。

のぎ子通信

赤羽みちえ



原付バイクにご当地ナンバーが登場



原付 1 種
(50cc以下)



原付 2 種
(90cc 以下)



原付 2 種
(125cc以下)

町では9月26日から、125cc以下の原動機付自転車のナンバーに、マスコットキャラクター「のぎのん」をプリントした「ご当地ナンバー」を導入し、ご希望の方に交付します。
※詳しくは広報のぎ9月号でお知らせいたします。

問 総合政策部税務課 ㊟ (57) 4123



はらだ ひなた
原田 陽夏太ちゃん (左)
(3歳0ヶ月)

こうき
洸輝ちゃん (右)
(0歳9ヶ月)

お兄ちゃんは電車と弟が大好きです。それぞれ出来る事が増え、わんはくに育っています。弟も電車好きになるかな？

問 総合政策部政策課 ㊟ (57) 4134